資料1

周南市市民館跡地エリア整備
基本構想・基本計画（素案）

令和8年　　月

周南市

目 次

基本構想 **1**
第1章 前提条件の整理 **1**
1. これまでの経過と背景 1
（1）はじめに 1
（2）基本構想策定の経緯 1
2. 市民館跡地及びその周辺の現状整理 4
（1）エリアの現状 4
（2）エリア整備の考え方 6
3. 上位・関連計画の整理 7
（1）主な上位・関連計画等 7
第2章 エリアを取り巻く状況の整理 **12**
1. こども・子育てを取り巻く状況 12
（1）国のこども・子育てに関する政策 12
（2）市のこども・子育てを取り巻く状況の整理 12
（3）市民意見聴取結果 15
2. 文化芸術を取り巻く状況 25
（1）国の文化政策 25
（2）市の文化芸術振興の状況 25
3. 市内ホール施設の現状整理 26
4. 市内ホール施設の位置づけの整理 38
5. 文化小ホールと文化会館との機能分担 40
6. まちづくりへの波及効果 40
第3章 基本理念 **42**
1. エリア整備のコンセプト 42
2. エリアの事業方針（案） 43
3. 基本的な役割・機能 44
（1）出会い・交流創出機能 44
（2）発信拠点機能 44
（3）創造拠点機能 44
（4）人材育成機能 45
（5）こども居場所機能 45
（6）子育て支援機能 45
（7）健康増進機能 46
（8）避難所機能 46
（9）エリア内におけるその他機能（生活利便機能） 46

基本計画 47
第4章　複合施設の整備方針 47
1. 施設機能 47
（1）文化小ホール部門 47
（2）創造活動部門 48
（3）保健センター・子育て支援部門 48
（4）交流促進部門 49
（5）駐車場および駐輪場 50
2. 施設規模 55
3. 施設配置 56
（1）整備フローイメージ 56
（2）施設配置の考え方 57
第5章　複合施設の運営方針 59
1. 施設運営の方法 59
（1）管理運営方法の種類 59
（2）複合施設の管理運営方法別の主な特徴 59
2. 本施設における管理運営の基本的な考え方 59
第6章　整備手法 61
1. 整備手法の検討 61
（1）整備範囲の検討 61
（2）整備手法の検討 61
2. 概算工事費 63
3. 整備スケジュール 63

基本構想

第1章 前提条件の整理

1. これまでの経過と背景

（1）はじめに

まちに根差した地域文化を維持し、次の世代へ継承することは、まちに対する愛着や誇りを育むとともに、世代間のつながりを生み出し、持続可能な地域社会の形成に大きく寄与します。

また、現代社会においては、多様な個人の価値観に基づいて、様々な文化活動が活発化しており、活動の発表の場や交流の場をつくることは、健康で文化的な生活の質の向上につながるとともに、文化の薫る上質で潤いのあるまちづくりの実現のために大変重要です。

本市においても市民による文化活動が盛んに行われていますが、一方で、平成27年12月に周南市市民館が閉館して以降、市民が気軽に文化活動を行い、発表する場の確保が課題となっています。

さらに、本市では令和5年5月に、「周南市こどもまんなか宣言」を発表し、こどもが誰一人取り残されることなく、健やかに成長し、様々な学びや遊び、体験などを通して生き抜く力を育み、未来のまちの担い手として活躍することを目指したまちづくりを進めています。

この度、市民館跡地の利活用促進を図る中で、市民の文化力向上及びまちの賑わい創出のため、文化小ホールを整備するとともにこどもの居場所・子育て支援の場を検討することとしました。

この基本構想・基本計画は、こども・子育て世代を取り巻く状況や、文化芸術における時代の潮流、市民アンケート、市民ワークショップ及びヒアリング結果を参考としながら、各分野の専門家で構成する有識者検討会議からご意見を伺い、本市の都心軸にふさわしいエリアの整備に向けた、基本的な考え方を整理したものです。

（2）基本構想策定の経緯

昭和31年	市民館大ホール建設
昭和41年	図書館ホール建設
昭和57年	図書館移転に伴い図書館ホールを市民館小ホールへ
昭和63年	徳山保健センター建設
平成24年	周南市庁舎建設に係る基本的方針
平成25年	周南市庁舎建設基本構想
	周南市市民館解体で失われるホールを備えた施設確保の要望書（市長）
平成26年	周南市庁舎建設基本計画
	周南市市民館解体で失われるホールを備えた施設確保の要望書（議会）

平成27年	周南市庁舎建設基本・実施設計
	周南市市民館閉館
	国・周南市有財産の最適利用推進連絡会設立
平成28年	周南市庁舎建設工事着工
	周南市市民館解体
令和元年	周南市庁舎建設工事完了
令和５年	周南市市民館跡地へ国機関集約化及び文化小ホール整備方針発表
令和６年	周南市文化会館の大規模改修を発表
	株式会社山口銀行から関心表明
	周南市市民館跡地周辺エリアも含めた整備の検討を発表
	（仮称）周南市文化小ホール整備基本構想・基本計画　中間報告
令和7年	国土交通省官庁営繕事業の新規事業採択時評価

市民館大ホールは昭和31年、小ホールは昭和41年にそれぞれ建設され、市民の文化活動や発表の場として多くの利用があったものの、老朽化や市役所新庁舎の建設を機に閉館し解体されました。

市民館の解体方針を受け、失われるホールを備えた施設の確保に関する要望や陳情が、14，420名の署名を添えて市や市議会へ提出されました。

この陳情に対して市議会は市に対して、「どういったものがこの『緑と文化のプロムナード』の一角となるにふさわしいのか、市民参画のもと、文化施設をも視野に入れた将来的な構想をつくり上げる必要がある」という意見を付しています。

その後、この跡地の利活用にあたり、平成27年に国、市それぞれの所有財産の有効活用等について情報交換、情報共有を行う「国・周南市有財産の最適利用推進連絡会」を設立し、市内に点在する老朽化した国の施設を市民館跡地へ集約化することについて、これまで協議を重ねてきました。

一方、市では隣接する土地に老朽化する市庁舎の建て替えを進めており、市民館跡地は、新庁舎建設のための現場事務所や資材置き場として、また新庁舎建設後は、来庁者の臨時駐車場や公用車置き場として利用し、将来的には公共的な用途に利用すると周南市庁舎建設基本計画で整理してきました。

そうした中、国の機関の集約化に関し国側の動きが加速化してきたことを受け、市民館跡地に加え、隣接する徳山保健センターが立地する範囲を含めた一体的な土地にて国の機関と小ホールを整備することが、本市のまちづくりにおいて最も有効な土地の利活用方法であると考え、市民館跡地エリアへ国の機関の集約化及び文化小ホールを整備する方針を打ち出しました。

それを受け「（仮称）周南市文化小ホール整備基本構想・基本計画」の策定を進めていましたが、建築から40年以上を経過する周南市文化会館の老朽化等に伴う大規模改修の必要性が判明したことを受け、万一の場合、人命や事業継続に多大な影響を及ぼすことを考慮し、文化会館の改修を優先的に行うことや、時を同じくして、市民館跡

地に隣接する株式会社山口銀行から市民館跡地の整備について関心があるとの表明を受けたことなどから、基本構想・基本計画の策定作業を一時中断し、令和6年12月に【中間報告】として取りまとめました。

令和7年、国土交通省官庁営繕事業の新規事業採択時評価において「周南地方合同庁舎」の新規事業化の道筋が見えてきたことから、株式会社山口銀行との協議は継続しつつ、国のスピード感に合わせて、当該エリアの整備を進めていくために、基本構想・基本計画の策定作業を再開しました。

本計画は、令和6年に策定した「市民館跡地利活用構想」及び「文化小ホール基本構想・基本計画【中間報告】」を踏まえ、山口銀行徳山支店を含めた、エリア全体のあり方について再整理したものです。

2. 市民館跡地及びその周辺の現状整理

（1）エリアの現状

市民館跡地及びその周辺の立地特性および敷地特性は以下の通りです。

【立地特性】

位置 交通 アクセス	住所	周南市岐山通1-4、周南市児玉町1-1、 周南市児玉町1-2、周南市桜馬場通1-1
	鉄道	JR西日本　山陽本線・山陽新幹線　徳山駅 徒歩約10分
	最寄りバス停	防長バス「市役所前」より徒歩1～3分
	道路	西側：徳山停車場線（岐山通り）　／　東側：児玉町線
周辺環境	・国・市等の行政機関が集約する行政ゾーンに位置している。 ・周辺に飲食店や商業施設等は少なく、住宅街が近接している ・駅前からの中心通り沿いに位置し、敷地周辺は交通量が多い	

【敷地特性】

①市民館跡地

敷地	面積	約7,156㎡
	用途地域	商業地域・準防火地域
	建蔽率／ 容積率	80%／400%
	傾斜	なし、約92m×約75mの整形敷地
	既存施設	徳山保健センター、保健センター駐車場、 市役所臨時駐車場
土地条件	海抜	約15m
	ハザード マップ	・洪水、高潮および津波の浸水域外 ・土砂災害による被害の警戒区域外 ・活断層による地震想定：震度6弱 ・徳山保健センターが市指定避難所となっている （大火事を除く）
接道状況	周辺道路	北西側：徳山停車場線（岐山通り）　幅員36m 南東側：児玉町線　幅員12m
	主接道面	2面
	※敷地東側に位置する児玉町線には戦前に植栽されたタイワンゴヨウが残されており、道路幅員が一部狭くなっている箇所あり	
都市計画 制限等	斜線制限	道路斜線、隣地斜線
隣地・ 周辺環境 等	隣地状況 等	北側：山口地方検察庁周南支部・周南区検察庁 南側：山口銀行徳山支店 東側：児玉神社・児玉公園 西側：周南市役所

②山口銀行徳山支店

敷地	面積	約3,279㎡
	用途地域	商業地域・準防火地域
	建蔽率／容積率	80%／400%
	傾斜	なし
	既存施設	山口銀行徳山支店
土地条件	海抜	約15m
	ハザードマップ	・洪水、高潮および津波の浸水域外 ・土砂災害による被害の警戒区域外 ・活断層による地震想定：震度6弱
接道状況	周辺道路	北西側：徳山停車場線（岐山通り） 幅員36m 南東側：児玉町線 幅員12m 南側：県道下松新南陽線 幅員36m
	主接道面	3面
都市計画制限等	斜線制限	道路斜線、隣地斜線
隣地・周辺環境等	隣地状況等	北側：市民館跡地 南側：県道下松新南陽線 東側：児玉神社・児玉公園 西側：周南市役所

③中央交番跡地

敷地	面積	約111㎡
	用途地域	商業地域・準防火地域
	建蔽率／容積率	90%／400%
	傾斜	なし
	既存施設	旧中央交番
土地条件	海抜	約15m
	ハザードマップ	・洪水、高潮および津波の浸水域外 ・土砂災害による被害の警戒区域外 ・活断層による地震想定：震度6弱
接道状況	周辺道路	北西側：徳山停車場線（岐山通り） 幅員36m 南東側：児玉町線 幅員12m 南側：県道下松新南陽線 幅員36m
	主接道面	2面
都市計画制限等	斜線制限	道路斜線、隣地斜線
隣地・周辺環境等	隣地状況等	北側：山口銀行徳山支店 南側：県道下松新南陽線 東側：児玉神社・児玉公園 西側：山口銀行徳山支店



図 1 市民館跡地及びその周辺 敷地図

(2) エリア整備の考え方

本エリアでは、文化小ホール機能や保健センター機能をはじめとする公共複合施設の他、施設利用者用の駐車場、周南地方合同庁舎、山口銀行徳山支店等の整備を検討します。

各整備事業の主体について以下のとおり整理しており、本市が整備する事業は施設利用者駐車場、公共複合施設等を想定しています。

なお、公共複合施設や山口銀行徳山支店の整備については、株式会社山口銀行の正式な事業決定を前提として全体計画を遂行することになります。

表 1 エリア内整備事業主体の整理

内容	施設利用者駐車場整備	周南地方合同庁舎整備	山口銀行整備	旧山口銀行解体	複合施設整備(前期)	保健センター解体	複合施設整備(後期)
主体	**本市**	国	山口銀行	山口銀行	**本市**		

また、エリア整備にあたり、エリア内のゾーニングの考え方は次の図のとおりです。文化小ホール機能や保健センター機能を含む複合施設は、民間施設とともに敷地南側に設置する方針としています。

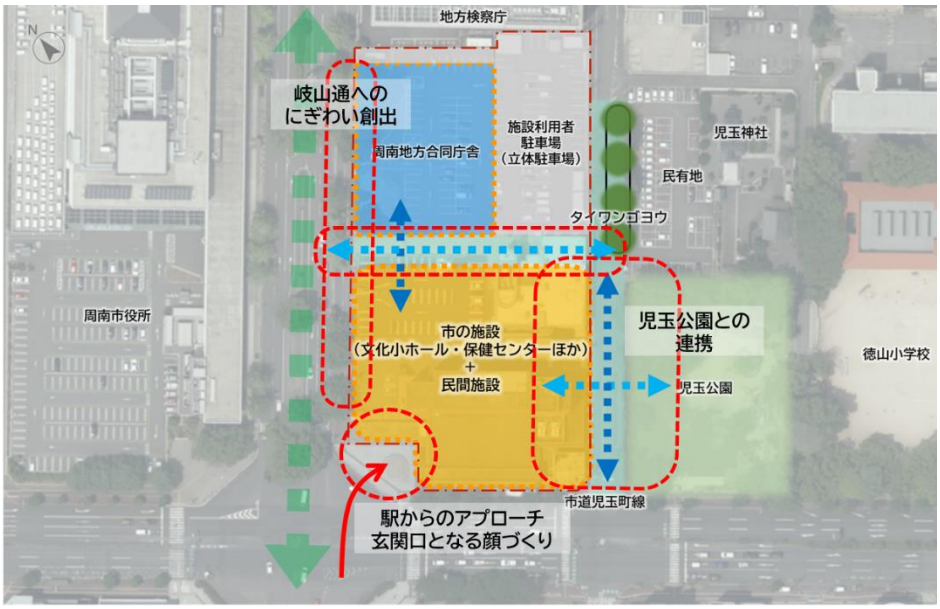


図２　市民館跡地及びその周辺のゾーニングイメージ

3. 上位・関連計画の整理

本エリアの整備については、上位計画・関連計画との整合を図りながら検討を進めていきます。

（1）主な上位・関連計画等

①第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画　令和7（2025）年3月

まちづくり総合計画は分野ごとの施策の基本方針と戦略的な取組を示す市の最上位計画として位置づけており、次のように定めています。

【基本構想】 2025（令和7）～ 2034（令和16）年度	●まちづくりの基本理念 「将来世代へ　責任あるまちづくり」 ●まちの将来像 「未来をあゆむ　生命力　満ちるまち」
【前期基本計画】 2025（令和7）～ 2029（令和11）年度	●まちの強み進化戦略 1　まちの強みを「進化させる」戦略 2　まちの強みを「育む」戦略 3　まちの強みとなる「種をまく」戦略 ●市民生活を支える基盤強化 1市民生活を支える基盤強化

諸施策を「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」の二つに大別して体系化し、その展開において、共通の目的や使命を持つものを「施策の束」として連携させることで相乗効果を高めていきます。なお、「まちの強み進化戦略」を、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく地方版総合戦略「周南市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置付けます。

②第３期周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
（周南市教育振興基本計画）令和7（2025）年3月

本市では、令和5（2023）年5月に、こどもが誰一人取り残されることなく、健やかに成長し、様々な学びや遊び、体験などを通して生き抜く力を育み、未来のまちの担い手として 活躍するという願いを込めて「周南市こどもまんなか宣言」を発表し、こどもをまんなかに据えたまちづくりを進めています。

教育においても、この宣言に込められた願い、さらには教育を取り巻く環境の変化や、いつの時代にも求められる、人として大切なことなどを踏まえて、本市の教育指針を策定しています。

基本理念	未来を生き抜くこどものための 興味・楽しさ・勇気を育む 「こどもまんなか教育」
基本方針①	未来につながる学びがあふれる学校をめざして
基本方針②	未来を生き抜くこどもを ともに育てる学校・家庭・地域をめざして
基本方針③	誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして

③周南市都市計画マスタープラン 平成20（2008）年6月、令和3（2021）年3月改訂

周南市におけるまちづくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応して、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等の整備方針を定めることから、住民・事業者・行政などがこれらのビジョンを共有しまちづくりを進めることを目標とし、これを実現する手法の一つである都市計画の総合的な指針として定めています。

市民館跡地エリアが含まれる都心部地域の地域別構想では、以下のような将来の整備目標が、まちづくりの基本方針を示しています。

将来の整備目標	文化と活力があふれ 人の賑わいと輝きに満ちる周南の拠点
基本方針	徳山駅周辺の都心軸においては、立地適正化計画に基づき都市機能等を誘導し、中心市街地にふさわしい風格と賑わいのある拠点形成を図る。

④周南市立地適正化計画　平成 29（2017）年3月、令和7（2025）年2月改定

本格的な人口減少・少子高齢化社会に対応するため、都市全体の構造を見渡しながら、重役及び医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図る必要があることから、本計画を策定しました。

2035年を目標年度とし、概ね5年ごとに必要に応じて本計画の見直しを行うこととしています。

都市づくりの基本理念	地域と拠点が連携し 安心・快適・活力を生み出す 未来につながる共創共生都市 周南

⑤周南市文化芸術振興プラン　令和7（2025）年3月

本市にふさわしい文化芸術政策を推進することにより、市民の誰もが、文化芸術活動を通じて、自分らしく生き生きとした人生を送ることができ、市民同士が絆を深め、心豊かで活力ある周南市の実現をめざしていきます。

基本理念	市民が文化芸術を通じて絆を深め、心豊かで活力あるまち

基本方針1	文化芸術活動の推進 ～たのしむ ささえる つながる～
基本方針2	文化資源の継承と活用 ～いかす はぐくむ つたえる～
基本方針3	文化芸術環境の充実 ～つどう つなぐ あわせる～

⑥周南市こども計画　令和7（2025）年3月

周南市では、すべてのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に生涯にわたって幸せな生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現に向けて、こどもに関する取組をさらに効果的かつ総合的に推進するため、令和7年度から5か年を計画期間とした「こども計画」を策定しました。

本計画の基本理念のもと、こどもたちが健やかに成長し、子育ての幸せがあふれるまちを目指し、取組みを進めていきます。

基本理念	すべてのこどもが夢と希望をもって未来をつくる こどもまんなか しゅうなん

基本目標 1	こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する
基本目標 2	家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくり
基本目標 3	特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実
基本目標 4	こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり

⑦周南市市民館跡地利活用構想　令和6（2024）年12月

平成27年12月をもって閉館した旧周南市市民館の跡地の将来的な利活用について、令和6年に実施した市民アンケート、有識者検討会議、関係団体ヒアリング、市民ワークショップなどでいただいた意見等を参考に策定しました。

市民館跡地の将来的な利用について、これまでの検討経過をもとに、本市の都心軸および行政ゾーンにふさわしいものとなるよう、利活用についての基本的な考え方を整理しています。

基本方針 1	国の機関の集約化
基本方針 2	文化小ホールの整備
基本方針 3	徳山保健センター等の機能拡充
基本方針 4	駐車場の整備

⑧（仮称）周南市文化小ホール基本構想・基本計画【中間報告】 令和6（2024）年12月

市民館跡地の利活用を図る中で、市民の文化力向上及びまちの賑わい創出のために整備の検討を進めている文化小ホールについて、新たな調整・検討が必要となったことから、これまでの検討経過を中間報告として取りまとめました。

検討してきた基本理念や基本的な機能や役割についての考え方は引継ぎつつ、周辺エリアまで計画地を拡大し、引き続き、検討を継続することとしています。

基本理念	こどもと文化と交流の力で人口減少社会を豊かに歩む

役割・機能1	出会い・交流創出機能
役割・機能2	発信拠点機能
役割・機能3	創造拠点機能
役割・機能4	人材育成機能
役割・機能5	子ども居場所機能
役割・機能6	子育て支援機能
役割・機能7	健康増進機能
役割・機能8	避難所機能

⑨周南市都心軸景観デザイン方針　※策定中

周南市都市計画マスタープランでは、徳山港から徳山駅・市役所を経て徳山公園に至る区間を『都心軸』と位置付け、広域的な都市拠点の形成や魅力向上を目指しています。

これまで徳山駅周辺の整備や市役所新庁舎の建設が進む一方で、拠点間を結ぶ歩行者空間の創出が十分ではなく、拠点のさらなる強化とともに、御幸通の再整備をはじめとする歩きたくなる空間づくりが課題となっています。

こうした背景を踏まえ、本市の玄関口である御幸通から市民館跡地にかけて、居心地が良く歩きたくなる空間の創出を目指し、この区間における一体的な景観デザインの方針を検討しています

コンセプト案	にぎわいと風格、歴史と未来、人と人を「つなぐ」交流空間

方針案1	各拠点の人々をつなぐ回遊空間の形成
方針案2	憩いとにぎわいの滞在空間の形成
方針案3	風格ある景観の保全

第2章 エリアを取り巻く状況の整理

1. こども・子育てを取り巻く状況

（1）国のこども・子育てに関する政策

令和5年4月、国は全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向け、こども施策を社会全体で総合的に推進すべく、「こども基本法」を施行するとともに、こども施策の司令塔として「こども家庭庁」を発足させました。

同年12月、「こども基本法」に基づき「こども大綱」を策定しました。ここでは、全てのこども・若者が自立した個人として健やかに成長することができ、権利が守られ、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指す、としています。

また、地方公共団体はこども施策の具体的な実施を中心的に担っているため、「こども大綱」を勘案したこども計画を作成することが努力義務化されました。

同じく12月に策定された「こどもの居場所づくりに関する指針」では、地域のつながりの希薄化などの課題に対応し、こどもが本来持っている主体性や創造力を発揮して社会で活躍できるよう、地域においてこども・若者の視点に立った居場所づくりを推進するための指針を定めました。

地方公共団体は、こどもの居場所づくりについてもこども計画に位置づけ、計画的に推進することが求められています。

さらに、「こども大綱」のもと、こども政策の具体的な取組を示したアクションプラン「こどもまんなか実行計画」を毎年度策定しており、令和8年度版においては、こどもの体験機会の提供やこども・子育て家庭の居場所づくり、若者が希望を持ち選択できる環境の整備など、具体的な施策が示されています。

（2）市のこども・子育てを取り巻く状況の整理

①既往アンケートの分析

周南市こども計画の策定にあたり行ったアンケートおよびヒアリングの結果より、本エリアに求められる内容を整理しました。

【周南市子ども・子育て支援ニーズ調査（令和6年3月）】および
【周南市子どもの生活状況調査（令和6年10月）】より結果抜粋

・こどもが放課後の時間を過ごす場所や自分の自由な時間を過ごす場所として、「公共施設」と答えた割合が低い
・こどもが自分の居場所と感じている場所として、「地域」と答えた割合が低い
・子育て中の親子が集まれる場やこどもが遊べる場を望む声が多い

【周南市こども計画】より中学生・高校生へのグループインタビュー調査結果の抜粋

・関心のあるもの・こととして以下が挙げられている。

放課後や休日の活動・イベント	娯楽、スポーツ、音楽、友達と遊ぶ、祭り、音楽・スポーツイベント、色んな学校の人との部活、地域の小学校等訪問　等
まちづくりに関する内容	ボランティア、困っている人と関わる、こどもとの交流、外国人との交流　等

こどもにとって、公共施設および地域が「自分たちの居場所」として認識されておらず、 地域とのつながりが希薄であることが想定されます。また、自身が楽しみながら、誰かと関わることに対して興味を持っていることも想定されます。

また、子育て世代においては、こどもを自由に遊ばせる場や親子どうしで集うことができる場、情報交換ができる場などを求めていると考えられます。

以上より、本エリアおよび施設においては、下記のような役割が求められていると考えられます。

施設に求められる役割	**●地域とこどもとをつなぐ接点になる居場所** **●こどもが気軽に立ち寄れ、過ごせる空間** **●社会参画を促進する取組が行われる** **●多種多様な体験の機会がある** **●一緒に取り組んでくれる多様な人が集まる場所**

②部活動改革に伴う活動の場の変化

少子化が進展し、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきている中、スポーツ庁及び文化庁において、学校部活動の段階的な地域展開に関する検討を進めています。

本市においても令和5年10月に「周南市地域クラブに係る方針」を策定し、中学生が放課後や休日において、多様な地域で多様な世代とともに、多様な活動に取り組める環境づくりの方向性を下記のとおり示しています。

方針１	市内のすべての中学生の**「やってみたい」に応えられる**環境づくり
方針２	多様な地域で、多様な世代とともに、 **多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能**な環境づくり
方針３	**中学生の居場所のひとつ**となる環境づくり

また、文化芸術活動の事務局として令和7年4月に「周南かるちゃあサポートセンター」を設置し、活動の展開を図ることとしています。活動場所は、学校施設のほか公共の文化芸術施設等が挙げられており、本エリアおよび施設も活動の会場・拠点となることが想定されます。

③「周南市こども計画」より施設に求められる方向性

「周南市こども計画」において定められている施策の展開のうち、本エリアおよび施設に期待される担うべき役割は下記のとおりです。

基本目標	施策の展開
Ⅰ こどもの生き抜く力を育み、希望する未来を創造する	**●多様な体験活動を通じて交流が生まれるこどもの居場所づくり** **●こども・若者の自立の促進**
Ⅱ 家庭の育てる力を支え、安心してこどもを産み、育てることのできる環境づくり	**●妊娠・出産・子育てに寄り添う切れ目のない支援の充実** **●親と子の健康づくりの推進**
Ⅲ 特別な配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実	**●児童虐待防止対策の充実** **●困難を抱えるこども・子育て家庭への支援**
Ⅳ こども・子育て家庭を地域で支え合うネットワークづくり	**●子育ての担い手の育成とネットワークの強化** **●多様性を尊重する共生社会の推進**

（3）市民意見聴取結果

①オープンハウス型ヒアリング調査

【開催概要】

実施目的: 市民館跡地エリア整備事業を周知するとともに、その利用イメージについて市民意見聴取するため、オープンハウス型のヒアリング調査を行いました。幅広い世代の集まる場所・時間帯にて実施しました。

開催日時	令和8年3月20日(金・祝)
開催場所	徳山動物園　北園自然学習館1階　中央ホール マルシェ「どうぶつばっかり展」にブース出店
参加者数	185名
テーマ	市民館跡地エリアでどんな時間を過ごせたら良いですか？

【聴取結果】

参加者は、乳児や未就学児、小中学生を連れた親子グループが大多数を占めており、子育て支援機能やこども居場所機能への関心がある意見が多くありました。

〈意見まとめ〉※赤字は若者に多かった意見

くつろぐ	
【勉強】 ・こどもが勉強できる場所 ・放課後に友達と勉強がしたい ・資格の勉強1人で静かにしたい 【読書】 ・本を読むことができる	【交流】 ・知らない人とかかわりあう ・親子で過ごせる場所 ・ちょっと過ごせる場所
あそぶ、たのしむ	
【雨の日】 ・雨の日でも遊べる屋内遊び場 ・放課後、中高生が遊ぶ場所がない	・親子でも遊べるし、友達とかでも遊べるところで使いたい ・こどもが遊べる場所　平日午前中
たいけんする	
【イベント】 ・親子で参加できるイベント 【鑑賞】 ・コンサート鑑賞 ・地元の人の演奏 ・敷居が高くない、服装を気にせず気軽にいける	・演劇・音楽　こどもを連れて体験できる ・気軽に、安く、クラシックコンサートやピアノの演奏が聴きたい ・講演会
つくる	
【料理】 ・料理教室で作ってピクニック ・親子の料理教室 （家ではハードルが高い）	【スタジオ】 ・防音の部屋で楽器練習、歌の練習 ・習い事、地域でやりたい ・親子と一緒に何か作る ・多目的ホール的なもの、活動の場所
はっぴょうする	
【演奏】 ・ピアノの発表会 ・部活動の発表会	・こどもの発表の場があるといい ・作品展示 ・ハンドメイド　マルシェ

そうだんする	
【交流】 ・こどもが小さい時、親同士交流できるといい	【相談】 ・子育て相談が気軽にできる場所 ・進学の相談 市にどんな学校があるか ・病院の場所を気軽に聞けるところ





②子育て世代へのヒアリング調査

【開催概要】

実施目的: 現在、周南市で子育てしているなかで、どのような場所やサービスが不足しているかどのようなハードルがあるか把握し、今後も周南市で子育てを続けるため市民館跡地エリアはどんなことができる場所だとよいか、子育て世代の意見を聴取するため実施しました。

開催日時	令和8年6月3日(水)
開催場所	周南市子育て交流センター ぞうさんの家
参加者数	8組
テーマ	市民館跡地エリアでどんな時間を過ごせたら良いですか？

【聴取結果】

子育て交流・支援センターは年齢制限(4歳まで)があり、年齢の異なる兄弟を一緒に連れて利用しづらい、公園は年齢を問わず利用できるが、乳幼児には危険を感じる場面もある、という意見が多くありました。年齢の異なるこどもが安心して過ごせる場所が求められています。

保健センターについては、どの程度の悩みで相談したらよいかわからない、保育園の先生は忙しそうで相談しづらい、といった声がありました。子育ての悩みや不安を誰かに相談するハードルを下げる必要があります。

こどもには、さまざまな活動や人との出会いを通じて興味・関心を広げてほしい、家庭ではなかなかできない体験をさせたいという意見がありました。

〈意見まとめ〉

親子の居場所	・小学生以上のこどもの放課後や長期休み中の行き場 ・年齢の異なる上の子も一緒に連れて遊びにいけるとよい ・天候に左右されない屋内でこどもが遊べる場がほしい
交流・相談	・先生や他の保護者との会話が大切だと感じている ・いつでも行けて、子育て相談をしながらこどもを遊ばせられるとよい ・こどもが大人と関われる場所があるとよい
体験機会	・家ではできない工作や何かを創る体験をさせたい ・こどもがいろんな活動を見てやりたいことが見つかる、興味の矛先を見つけられる

③学生ワークショップ

【開催概要】

実施目的: 市民館跡地エリア整備事業やまちづくりへの関心を高めるとともに、本計画策定に向けた市民意見聴取の機会として、学生ワークショップを開催しました。こどもの居場所や成長機会を支える場所が市内に不足している現状を把握し、本エリアの役割や導入機能、事業・サービス内容等の検討のよりどころとします。

実施対象: 市内に在住もしくは市内の学校に通う高校生～大学院生

回	実施日時	テーマ案	参加者数
第1回	令和8年6月14日(日) 14:00～16:00	どんな経験が「成長」につながる？	延べ 137 名
第2回	令和8年7月11日(土) 10:00～12:00	市民館跡地エリアで生まれる 「成長のきっかけ」を考えよう！ 「こどもの居場所」を考えよう！	
第3回	令和8年8月8日(土) 10:00～12:00	企画書にする 「市民館跡地エリアでやってみたいこと」を考えよう！	
第4回	令和8年8月22日(土) 10:00～12:00		

【聴取結果】

第1回 「どんな経験が「成長」につながる？」





「あこがれるひと」は、いつも気にかけてくれる両親や誰とでも仲良くなれる友人などの身近な人物から、努力を続けている有名人まで、参加者自身の経験や理想の人物像などをヒントに、様々なひとが挙がりました。

「成長した、理想のひとに近づけた瞬間」では、新しいことに挑戦した瞬間やその経験、人との交流の中で知らない考え方や気づきを得た瞬間、なにかを成し遂げた瞬間という意見が多く出ました。

「成長に必要なこと」では、否定されず、認めてもらえる環境や仲間、ポジティブな考え方や現状に満足しない気持ちが必要という意見が多く挙がりました。

〈意見まとめ〉

誰かとの出会い	
・手助けしてくれるひと ・一緒に頑張れる仲間・自分と違う学校、年代のひと ・尊敬できる、良い影響を与えてくれるひと	・身近なプロ（何か極めているひと） ・自分を認めてくれる、素でいられるひと、味方 ・ライバル
交流	
・今まで関わったことのない家族や学校以外のひと、多世代と関わる ・協力する	・相手の立場に立って考える ・たくさんのひとの意見を取り入れる ・色んな人と交流できる場所
体験	
・知らないこと、したことがないことに触れる ・興味ないこともためらわないで体験、視野を広げる	・目標を見つける、理想を思い描く ・沢山のことに気づく
挑戦	
・色んなことに挑戦する ・主体的に取り組む ・やってみようと思う、新しいことに恐れない心 ・地域で色んな経験を積む	・成功して自信を持つ ・失敗しても諦めない、苦手なことを理解する ・人前に立って実際に演奏する
安心	
・失敗しても大丈夫と思う ・自分のなじみやすい環境探し ・自分と向き合う時間	・自分の意見が認められる ・人生を楽しむマインド、ポジティブマインド

第2回 「市民館跡地エリアで生まれる『成長のきっかけ・こどもの居場所』を考えよう！」





こどもが放課後や休日に「行ってみたい」と思える居場所にするために、気軽におしゃべりや勉強、飲食、ボードゲームなどができる環境があると、学校では言いにくい悩み相談にもスムーズにつながるという意見や、趣味の活動ができたり、地域の大人もいる空間になることで、新しい人と交流し、視野が広がるという意見がありました。

市民館跡地エリアでできる成長のきっかけになる体験については、知らない人同士が仲良くなれる趣味の活動や参加ハードルの低いイベント、興味を持つきっかけになるものづくり・料理・楽器ワークショップや職業体験会、また、一歩踏み出して成果発表会やコンテスト形式で切磋琢磨する機会、こどもが企画・教える側になるイベントなどのアイデアが生まれました。

このエリアを一言で表すと、全チーム共通して「未来に向かって自分の可能性を広げること」を表すキーワードとなりました。

〈意見まとめ〉

交流	体験	挑戦
【コミュニケーション能力向上】 ・いろいろな立場の人と話せる ・こどもと関わりたい ・自分自身をさらけ出す **【趣味】** ・音楽好きが集まりバンドをする ・気軽に発表、公演ができる ・趣味を共有できる **【異文化交流】** ・色んな国の人と繋がれる **【経験豊富な人】** ・お年寄りの方の知恵を聞いて生活力 UP! ・芸能人や憧れの人と話せる **【学び】** ・知識が身に着けられる	**【視野が広がる】** ・ものづくり体験 ・ボランティア、職業体験 ・カフェスペースでアルバイト ・技術を教えてもらえる ・自分の持っていない感性に触れる **【探求】** ・古文書や展示物を見られる **【地域】** ・地域を知ることで愛着を持ち、将来周南市に残ろうとする ・ツアーを開き、こどもたちに参加してもらう **【教える】** ・小中学生に勉強を教える	**【企画・運営】** ・学生がイベントを企画する ・こどもが運営しイベントを主催する **【発表】** ・頑張っていることを発表できる ・こどもが何かを提供できる ・美術や写真など文化系の発表 **【発見】** ・やりたいことを探す ・経験者から教わる（楽器、スポーツ、料理） ・アマチュアの人が発掘される **【参加】** ・色々な挑戦で可能性を増やす ・自分に向いていないことに挑戦してみる

こどもの居場所、どんな場所？

【相談】
・気軽におしゃべりできる交流スペース
・進路相談できる場所
・専門家の人から色々な話を聞きたい

【交流】
・飲食可能なフリースペース
・多世代の地域の方々と話せる
・時間を気にせず居られる場所
・普段関わらない人と話す場
・友達と自由に遊べる場所

【作品】
・作品を展示できる場所
・こども美術展
・パブリックビューイング

【音楽】
・防音室と無料の楽器
・友達と楽器が演奏できる練習室
・楽器に気軽に触れられる場所

【特技・趣味】
・特技や趣味を共有、披露できる音楽ホールやキッチン
・同じ趣味の人で交流できる場所
・体験会をして新しい体験の手助けをする

【飲食】
・お腹がすいた時立ち寄れるカフェ
・自由に使えるキッチン

【勉強】
・勉強を教えてくれる人がいる場所
・おしゃべり OK、時間制限なしの自習室

【運動】
・雨でも体を動かせる場所
・色々なスポーツが体験できる場所
・多世代向けスポーツができる平土間スペース

【チャレンジ】
・お金や場所の問題でできないことに手を出せる場所

ここを一言で表すと…
コミュニケーションゾーン / 未来への1歩を見つける最強な場所 /
体験・交流を通じて、リアルな自分を追い求める場所 /未来の自分をつくる場所 /
若者中心の楽しむ場所 / じぶん Making プレイス!! /
自由に自分をさらけ出す、きっかけの場所

第3・4回 「企画書にする『市民館跡地エリアでやってみたいこと』を考えよう！」





第3回では、フェスティバルイベントやコンビナート企業など地域と協力した職業体験会といった単発イベントのほか、こどもの居場所を中心に勉強の教え合い・好きな遊びができる場、地域と関わる組織など、継続的な活動のアイデアが出ました。

第4回でそのアイデアを深め、企画書を作成しました。活動の成果発表・教え合いの場を設けることで活動の発展を目的とした企画、世代間交流や文化の継承を目的とした企画、こどもの自主性を育む企画などが生まれました。

多世代が集まる、多様な機能を持つこのエリアでこどもが様々な経験をすることが、こどもの成長だけでなく、市全体の活性化にもつながることが期待されています。

〈意見まとめ〉

企画名	HACKTSU
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/体験/挑戦につながる ・趣味を探している人、今やっている活動に共感・意見がほしい ・人が発表や展示を通して、新たな趣味を見つけたり活動を発展させる
内容・ アピールポイント	・作品展示・発表、特技の発表し来館者に評価される ・報酬として、施設利用料無料や次回の企画内容を決める権利、活動のための道具を獲得する ・発掘したい・されたい人を SNS やチラシで募集する ・施設が仲介役となり、教室を紹介したり交流会を立ち上げ支援する こどもの関わり方：お客さん/出演者・講師/企画・運営 ターゲット層：年代問わず趣味を探している人 開催時期・回数・場所：土日、月2回、ステージや展示スペース
実現に必要な 人・もの	中心となって企画を進めていくメンバー：施設運営者や参加者 協力してほしいひと・団体：たまに有名な人にも見てもらえる、市内教室やスタジオ 必要な道具・設備・場所など：展示スペース、みんなの拍手、ダンス等のための屋外ステージ

企画名	THE 寺子屋
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/挑戦/安心・居場所につながる ・世代関係なく教え合える空間で、勉強だけでなく、得意なことや趣味のことができる
内容・ アピールポイント	・毎日開放されていて自由に教え合える ・土日は趣味や自分の得意なこと、平日は勉強をメインに行う ・平日の 10:30～定年退職した先生など講師の方を呼び不登校の子の勉強支援、15:00～学生同士の教え合い、19:00～大学生や高専生などが講師となって受験テスト対策を行う こどもの関わり方：お客さん/講師 ターゲット層：学生中心 開催時期・回数・場所：常時開放、フリースペースやコワーキングスペース（畳、広い所、仕切り、カウンター） 集客・PR 方法：学校にポスター配布、Instagram など

企画名	**高校合同フェスティバル**
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/体験/挑戦につながる ・自分たちで企画することで企画力が身につき、交流が増える ことで新しい自分に出会えたり、視野が広がる ・楽しめるイベントにする
内容・ アピールポイント	・高校合同文化祭と高校合同体育祭を開催し、それぞれで総合 優勝を決める ・高校合同文化祭は周南市の高校生が企画・運営し、発表会、 作品展示、部活動紹介、ものづくり体験会などを行う ・高校合同体育祭は周南市の高校同士で対抗し、応援合戦や 選抜リレー、騎馬戦、部活動別バトルを行う こどもの関わり方：出演者/企画・運営 ターゲット層：高校生 開催時期・回数・場所：夏、秋各1回、ホールや競技場 集客・PR 方法：SNS（Instagram）
実現に必要な 人・もの	中心となって企画を進めていくメンバー：高校生 協力してほしいひと・団体：場所管理している人 必要な道具・設備・場所など：体育祭で使用する道具

企画名	**シーズンフェスティバル**
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/体験/挑戦につながる ・イベント事に様々な年代の人が企画し、交流が増えて1年間 周南市に幸せオーラがあふれる
内容・ アピールポイント	・時期に合わせて様々なイベントを開催し、企画・運営は幅広い 年代の人が行う ・昭和の日は昭和の服を着たり歴史を学び昭和を知るイベント、 山の日は登山イベントを開催し、地味な祝日を盛大に ・犬猫の譲渡会、ファッションショー、ものづくり体験会、職業 インタビューツアー、こども祭等様々なイベントを開催する こどもの関わり方：お客さん/出演者/企画・運営 ターゲット層：全世代 開催時期・回数・場所：オールシーズン・不定期、様々な場所 集客・PR 方法：SNS、ポスター
実現に必要な 人・もの	中心となって企画を進めていくメンバー：全世代 協力してほしいひと・団体：実施イベントの関係者

企画名	**自分づくりの場**
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/体験/挑戦につながる ・趣味を通して仲間と共に努力、挑戦をして自己成長に つなげる ・共通の趣味からつくられた出会いや深めた関係によって安心 できる居場所にする
内容・ アピールポイント	・スタジオや防音室、ホール、教室、体育館、創作スペースなど、 気軽に練習ができる場所を用意する ・防音室は楽器を常備(持ち込みも可能)して練習の場にする ・キッチンは圧力鍋やオーブンなど家では用意しづらい備品を 常備し、食材を持ち込んで親子でも料理できる場にする ・ホールで練習の成果を発表する機会をつくるなど、自分たち で企画を行い定期的にイベントを開催する こどもの関わり方:お客さん/出演者・講師/企画・運営 ターゲット層:地域の人々 開催時期・回数・場所:いつでも、それぞれに適した場 集客・PR 方法:ポスター、ちらし、ネット、周南市の公式ライン
実現に必要な 人・もの	中心となって企画を進めていくメンバー: 小学生～大学生の学生、地域ボランティア 協力してほしいひと・団体:地域の大人、運営の人 必要な道具・設備・場所など:会議室、ホール、スクリーン、楽器

企画名	**若者自動館**
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/体験/挑戦/安心・居場所 につながる ・こどもたちが自由にやりたいことができる場所にして、地域の 人との交流を生み出す
内容・ アピールポイント	・カフェの設置により、勉強の場、映画鑑賞の場、フリースペース の場が生まれ、ボードゲームや読書などができる ・こどもたちが自ら動き「catch the prices(経験を得る)」 ことが成長のきっかけとなり、体験や交流にもつながる ターゲット層:こども、こどもの親、地域の人 開催時期・回数・場所:常時、エントランスホール付近 集客・PR 方法:学校でチラシ配り、広報しゅうなん、 Instagram
実現に必要な 人・もの	中心となって企画を進めていくメンバー:市民館跡地エリアの 運営者 協力してほしいひと・団体:地域の人 必要な道具・設備・場所など:スクリーン、机

企画名	**Shining Children**
目的・ねらい	・こどもの成長に必要な出会い・交流/体験/挑戦につながる ・周南市の後継者問題を解決するために、こどもたちが周南市の文化やイベントに関わることで、関心を持ってもらい、周南市を好きになってもらう ・文化やイベントの継承に加え、周南市への定住の増加にもつなげていく
内容・ アピールポイント	・周南市内の小・中・高・大学生で組織を形成する ・4月は大道理芝桜まつり、7月は徳山夏祭り、12月はスターライト夜市など、祭りやイベントを時期ごとに設定する ・既にある学校単位のイベントを市内の学校にも共有する ・学生が受付、ブースの出展、設営など、主体的に企画・運営に関わり、継続的に参加できるようにする ・市民館跡地エリアは、定例会や活動共有、事前準備などの場として活用する こどもの関わり方：企画・運営 ターゲット層：祭りの参加者 開催時期・回数・場所：年中、各地域 集客・PR 方法：チラシを学校で配布
実現に必要な 人・もの	中心となって企画を進めていくメンバー： 周南市内の小・中・高・大学生 協力してほしいひと・団体：地域とつながりのある人 必要な道具・設備・場所など：移動手段と交通費

2. 文化芸術を取り巻く状況

（1）国の文化政策

平成13年、国では「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念を定め、地方公共団体は、主体的に地域の特性に応じた施策を策定し、実施することが責務とされています。

平成24年には、劇場、音楽堂等の活性化を図ることで実演芸術を振興し、心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」が制定されました。

また、平成29年には「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」として「文化芸術基本法」が施行され、文化芸術だけでなく観光やまちづくり等、その他の分野も取り込みながら、文化芸術によって生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとしています。

同法の規定に基づき、令和5年3月に国は「文化芸術推進基本計画（第2期）」を閣議決定し、地方公共団体に対して地方文化芸術推進基本計画の策定を求めています。

（2）市の文化芸術振興の状況

周南市文化芸術振興プランの策定にあたり行ったアンケート結果より、本エリアに求められる内容を整理しました。

【周南市文化芸術振興プラン　市民意識調査（令和6年5月）】より結果抜粋

・文化的な環境を充実させるために必要だと思うこととして、「**文化芸術の創作や活動ができる施設や情報の充実**」、「**こどもが文化芸術に親しむ機会の充実**」、「公演、展覧会、**発表会などの文化事業の充実**」などが挙げられている。

・文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として期待することは、「地域社会・経済の活性化（**文化産業の創出**等）」、「こどもの**心豊かな成長**」、「人々が**生きる楽しみ**を見出せる」などが挙げられている。

・文化芸術を担う人材（創造的活動を行う者のほか、保存・伝承、企画・プロデュース、文化施設の管理運営を含む）が充分に育成されているかという問いに対しては、「どちらかというと育成されていない」および「育成されていない」の回答が約4割となっている。

・こどもの文化芸術体験を充実させるために重要だと思うこととして、学校における公演や展覧会などの鑑賞体験や、音楽、ダンス、伝統芸能、美術などの創作・実演体験を充実させることが挙げられている。また、ホール・劇場や美術館・博物館など地域の**文化施設におけるこども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させること**も多く挙げられた。

以上より、エリアおよび施設においては、下記のような役割が求められていると考えます。

施設に求められる役割	**●文化芸術活動の場の充実** **●文化芸術を担う人材の育成** **●こどもの鑑賞体験や創作・実演体験等、文化芸術体験機会の創出** **●文化芸術によるまちへの波及効果および心豊かな成長への寄与**

3. 市内ホール施設の現状整理

（1）設置状況

表 2 市内ホール施設の設置状況

項目	周南市文化会館	徳山保健センター
建設年	昭和52年(1982年)	昭和63年(1988年)
場所	大字徳山5854-41	児玉町1丁目1番地
敷地面積	19,684.25㎡	総面積2,182.78㎡
延床面積	11,118.3㎡	2,173.18㎡
ホール施設	大ホール	健診ホール
室面積(ホール)		274.77㎡
ホール形式	プロセニアム形式	平土間形式
客席数	収容人数1,800人 (固定席1,647席)	200名程度
関連諸室等	楽屋1～7　地下展示室 講師控室　和室 リハーサル室　3階展示室 練習室1～3	健康増進室1～3 調理実習室
駐車場	160台	38台

項目	学び・交流プラザ	新南陽ふれあいセンター
建設年	平成26年(2014年)	平成2年(1990年)
場所	中央町4番10号	福川南町2番1号
敷地面積	11,964.13㎡	
延床面積	8,935.40㎡	6,351.97㎡
ホール施設	多目的ホール	多目的ホール
室面積(ホール)	290㎡(フロア使用)	952㎡
ホール形式	平土間可変式	平土間可変式
客席数	316席(可動前席105、 可動後席190、補助席21)	1,080席(可動前席264、 可動後席644、固定2階席172)
関連諸室等	交流アリーナ　調理室 武道場　創作活動室 新南陽図書館　和室 交流室1～9 レクリエーション室	福川図書館　大・中・小会議室 福川武道館　調理実習室 新南陽プール　和室 楽屋A～D　研修室 リハーサル室　展示室
駐車場	北(70台)、西(86台)、 東(49台)	新南陽球場駐車場利用(200台)

項目	熊毛勤労者総合福祉センター (サンウイング熊毛)
建設年	1998年
場所	大字中村10803番地2
敷地面積	
延床面積	2,124.67㎡
ホール施設	多目的ホール
室面積(ホール)	335㎡(ホール部分) 174㎡(ステージ部分)
ホール形式	平土間可変式
客席数	418席
関連諸室等	控室1・2　文化教養室 会議室1・2　トレーニング室 サークルルーム1・2　調理室 研修室
駐車場	149台

（2）現地調査及び運営者ヒアリングの結果

① 周南市文化会館

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車台数は慢性的に不足している。
・バリアフリー未対応箇所がある。
・音響が良いことで有名であり、音響性能を求めて文化会館を利用する人もいる。
・オーケストラなど、大人数利用の際には楽屋が不足する。練習室を控室として貸出することがあるが、動線に課題がある。
・客席はピアノリサイタル、弦楽四重奏などの小編成利用、市民団体等が使うには大きすぎるため、1階席だけの利用もある。
・練習室が防音仕様ではない。
・共用部トイレの数が不足している。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・山口県で興行をする際には、はじめに候補にあがる施設とされている。市民館がなくなったことで流れてきた利用者もいる。
・中国地方5県で吹奏楽の大会を持ちまわりで開催しており、山口県開催の際は文化会館が会場になる。学生はこの会場での出演を目指して練習している。
・市外でもこの文化会館を利用したいという声がある。

② 徳山保健センター

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は健診日には不足することもあるが、その他催事の際には不足することはない。
・洋式トイレ化を求める声がある。
・玄関や駐車場周辺のタイルが凸凹しており歩行環境が悪い、という声がある。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・文化協会加盟団体は生涯学習の一環として施設利用している。
・生涯学習系と子育て支援系の催事を定期的に開催しており、健診は毎年定期開催している。
・市として、健康づくりや子育ての講座を開催しており、それらは新施設でも継続する必要がある。

③ 学び・交流プラザ

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は、大規模な催事の際に不足することが年に数回ある。
・ホールで演出のある催事利用が少なく、地域イベント利用がほとんどである。
・吹奏楽や演劇利用時には舞台奥行が不足する。
・市民団体より演劇利用に対応した舞台設備を求める声が挙がったことがあるが、施設としては演劇利用を想定していない。
・伝統芸能系の大会等、複数団体が出演する利用の際は、舞台袖の待機スペースが不足する。
・複数団体の同時利用時には、楽屋数が不足するため別途諸室（交流室等）を案内することがある。
・空調設備について、個別空調対応ができない点が課題である。
・可動席形式のため、避難場所としても使用できる。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・施設自体が生涯学習のための施設であり、毎週活動している人は優先予約できるようにしている。定期利用が多い。
・多目的ホールは平土間利用が多い。定期利用時はほとんどが平土間利用であり、客席を使用する機会は少ない。

④ 新南陽ふれあいセンター

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は市民球場との共用であり、野球大会や大規模催事があると不足する。
・多すぎると言われることはあまりないものの、大規模催事にも対応できる十分な客席数である。
・施設全体として老朽化している。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・プロレス大会会場として年数回の利用がある点が特徴。
・ホールの営利利用はあまりない。
・客席を使用する機会は少ない。
・地域イベントとして来場者数1,000人規模の需要は少ない。
・学び・交流プラザへ施設利用者が流出している。学び・交流プラザは市内全域を対象としており、ふれあいセンターは地域施設ではないものの、担える役割は地域施設程度である。

⑤ 熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は2か所あるが、土日祝日開催の催事で不足することがある。
・舞台機構吊物を使用する機会は少なく、調整室を使う機会も少ない。
・多目的ホールはスポーツ利用が多いが、音楽利用も視野に入れたホール壁の構造であるため、球技利用時によく破損事故が発生する。
・控室が不足し、トレーニング室用の更衣室を使用したことがある。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・バンド練習時や大人数の軽運動講座では舞台を使用する。
・多目的ホールはスポーツ利用が多い。
・自主事業がないため舞台技術業務委託業者がおらず、催事ごとに舞台技術スタッフを確保することが難しい。

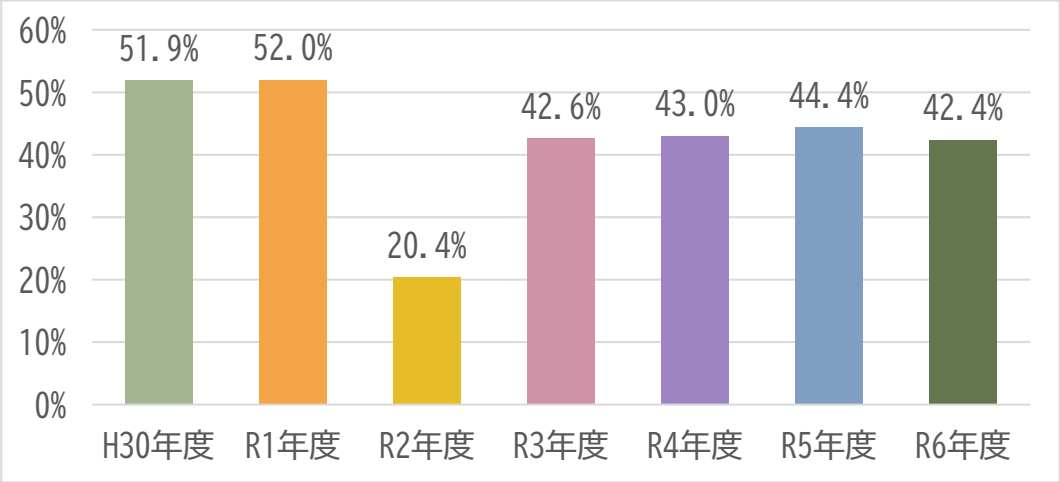
（3）利用状況調査

① 周南市文化会館

ア 大ホール稼働率および利用状況

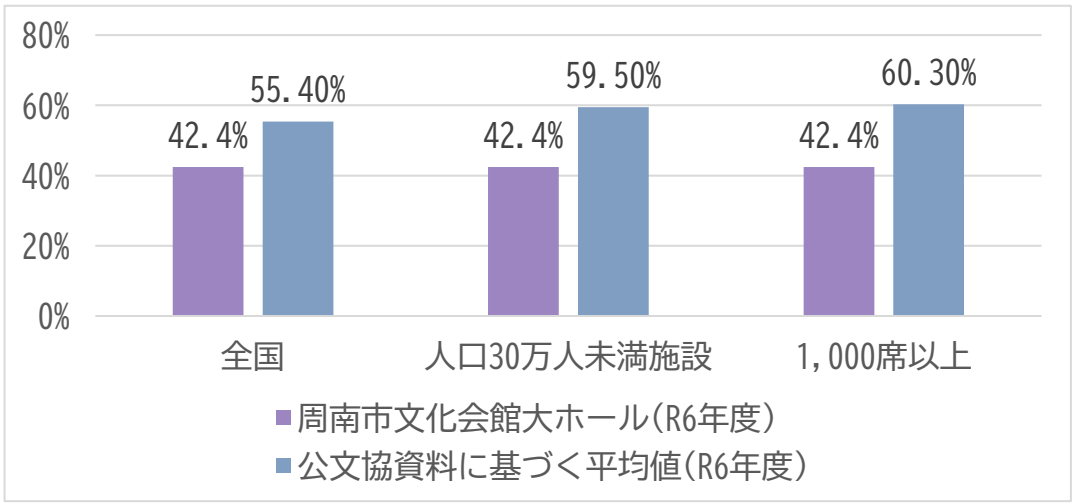
【稼働率】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は稼働率が大きく減少しているものの、令和3年以降、コロナ禍以前に近い数値まで稼働率が復調しつつあります。



【周南市文化会館大ホール稼働率(日)】

(公社)全国公立文化施設協会「令和6年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」より、全国の文化施設の平均稼働率と周南市文化会館大ホールの稼働率を比較しました。周南市文化会館大ホールの稼働率は、全国平均55.4%に対し、42.4%となっています。



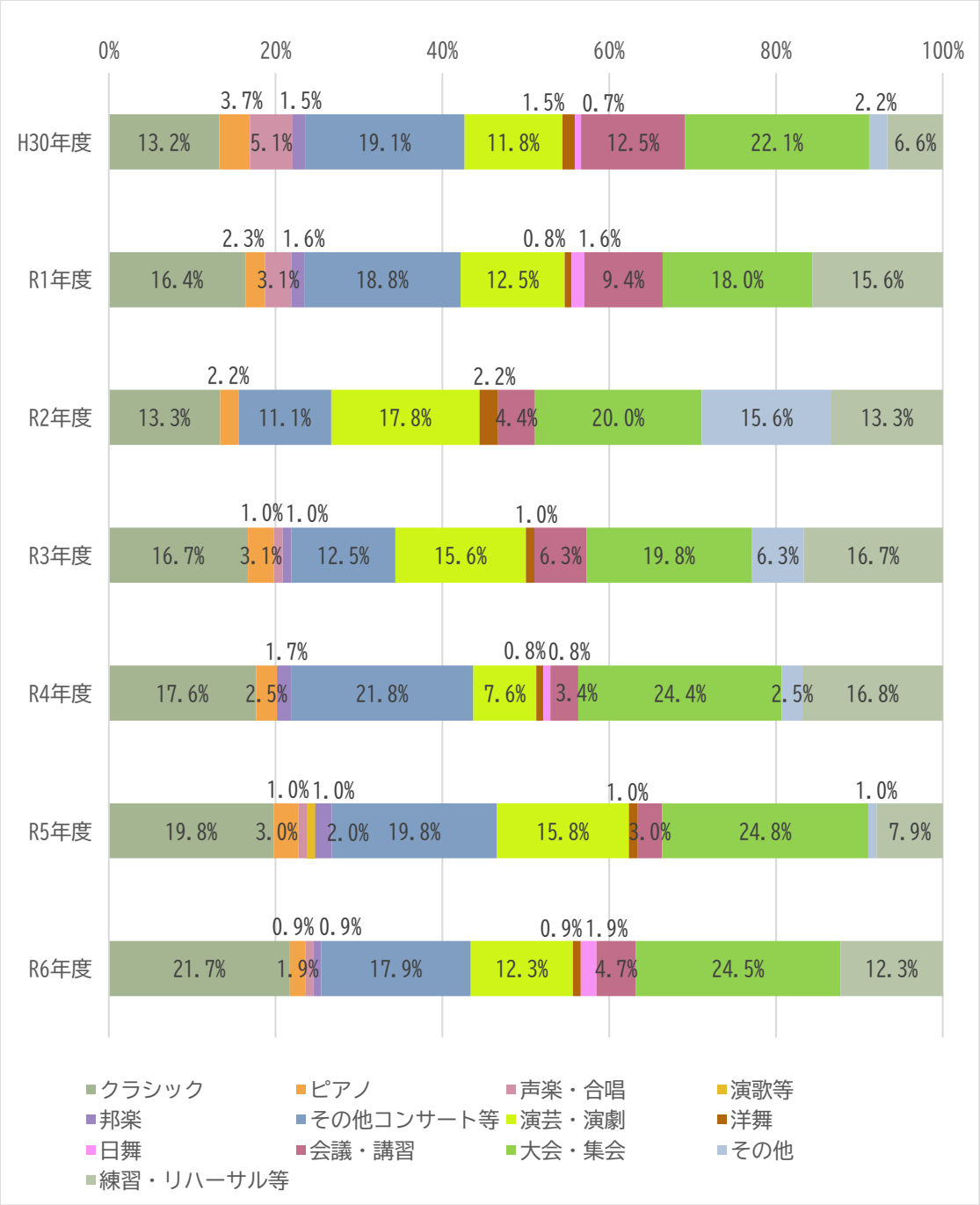
【周南市文化会館大ホール稼働率の全国との比較】

【利用ジャンル】

「クラシック」「ピアノ」「声楽・合唱」を合わせた生音による音楽利用は、2 割程度となっています。

コロナ禍を除き 20%程度を占める「その他コンサート等」は、ポップスやジャズ、ロック等、電気音響を利用したコンサートが多い傾向にあります。

「会議・講習」、「大会・集会」の合計が毎年約 3 割を占めています。

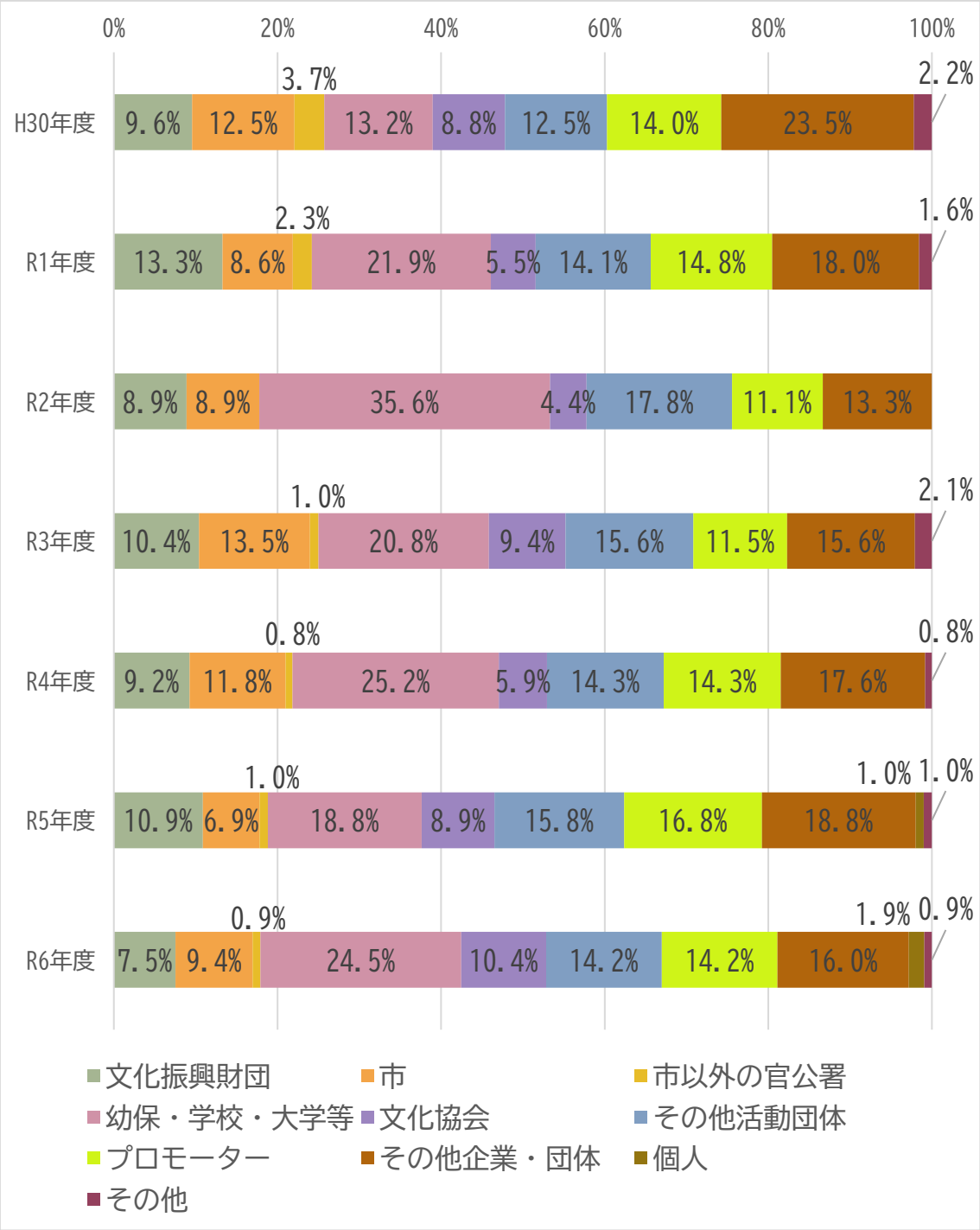


【周南市文化会館大ホール　利用ジャンル】

【利用団体ジャンル】

毎年、学校関係や文化協会、その他活動団体、その他企業・団体による一定の利用があります。

また、プロモーターによる興行はコロナ禍を除き毎年 15%程度見られます。



【周南市文化会館大ホール　団体ジャンル】

イ　各諸室の稼働率及び利用状況

　リハーサル室、練習室、和室は非常に高稼働であり、令和2～3年度のコロナ禍においても 60%以上利用されています。各諸室の利用傾向は以下の通りです。

リハーサル室

・バレエ等の洋舞利用が70～80%を占めています。
・土足禁止の部屋であることから、軽運動にも利用されています。
・利用の80%近くが文化協会所属の団体利用となっています。

練習室1

・クラシックの練習利用が最も多く、次に会議・講習利用が多くなっています。
・文化協会所属団体による利用が50～70%程度を占めています。平成30年度、令和元年度には、その他企業・団体による利用が20～25%程度みられます。

練習室2

・吹奏楽の練習利用が多く、会議・講習としても毎年25%程度利用されています。
・文化協会による利用が半数以上を占めており、その他企業・団体による利用も20～30%程度を占めています。

練習室3

・令和2年度以降は洋舞の練習利用が50%程度を占める年もあります。また、他の練習室と同様に会議・講習の利用が20～30%程度みられます。
・平成30年度はその他企業・団体の利用が40%程度と最も多く、令和2年度以降は、個人による利用が50%程度を占めています。
・令和6年度には文化協会の利用が増え、40%程度となっています。

地下展示室

・会議・講習利用が最も多くなっています。
・その他企業・団体による利用が最も多く、30～50%程度を占めています。

3階展示室

・会議・講習利用が最も多く、大会・集会と合わせると会議利用が50%程度を占めることになります。
・その他企業・団体による利用が最も多く、40～50%程度を占めています。また、他の諸室と比較して、市利用が多くなっています。

和室

・軽運動の利用が最も多く、ほぼ半数を占めます。次に多いのは、会議・講習や大会・集会の会議系となっています。邦楽や、書道、茶道、華道といった和室ならではの文化活動利用は令和5年度以降減っています。
・その他活動団体による利用が最も多く、50～70%近くを占めています。

② 徳山保健センター

健診ホールの稼働率は、コロナ禍の令和3年度に19．3%まで下がりましたが、おおよそ回復傾向にあります。健康増進室1と3は、令和 6 年度においては平成30 年度水準まで回復していない状況です。

各諸室の利用傾向は以下の通りです。

ア 健診ホール（定員 200 名程度）

・市利用が半数以上を占めており、令和3年度以降は70～80%を占めています。
・令和5、6年度は市の利用が増加したことが特徴的です。
・満席に近い利用は、各年度5%程度しかなく、令和2年度以降は約75%が50席以下の利用となっています。

イ 各諸室の稼働率及び利用状況

健康増進室1（70 名）

・令和3年度は企業の利用が最も多く5割を占めていますが、他の年度では20～30%程度となっています。
・20～30%程度で推移していた市の利用は、令和5・6年では50～60%程度を占めています。
・一般利用は平成30年度から令和2年度では20～30%程度ですが、令和3年度以降1割を切っています。
・令和5、6年度は市の利用が増加したことが特徴的です。

健康増進室2（50 名）

・令和4年度までは市の利用が20%程度、一般の利用が60%程度に対し、令和5・6年度には市の利用が80～90%程度、一般の利用が10～20%程度と逆転しました。
・令和5、6年度の市利用が増加したことが特徴的で、年間170回程度の利用が新たに見られます。

・各種団体の利用の割合が令和5年度以降大きく減っているのは、令和4年度までに見られた文化団体の利用が令和5年度以降見られないことが要因と考えられます。

健康増進室 3（60 名）

・健康増進室1と同様に令和3年度は企業利用が50%程度を占めています。他の年度も最も割合が大きいのは企業利用となっています。
・令和5年度以降、市利用が増えましたが、全体的に件数が増えたため、割合は大きく変化しませんでした。

調理実習室（60 名）

・利用件数が平成30年度は41件、令和1年度は43件、令和2年度は27件、令和3年度は5件、令和4年度は1件、令和5年度は52件、令和6年度は64件と、大きく変動があり、傾向をつかむことが難しい状況です。
・令和5年度以降、市利用が増加したことが特徴的です。

③ 学び・交流プラザ

【稼働率】

・令和元年度92.0%であった稼働率が、令和2年度は68.6%まで下がっていますが、令和4年度には87.4%まで回復しています。

【利用ジャンル】

・「軽運動」が40%程度を占めています。また、「会議・講習」と「大会・集会」の利用が多く、あわせて60%程度となっています。

【多目的ホール　占席率】

・満席に近い利用は、各年度5%程度しかなく、約90%が100席以下の利用となっています。

④ 新南陽ふれあいセンター

【稼働率】

・ホールは、稼働が低い年度でも 60.9%であり、それ以外の年度では 70%以上となっています。
・和室である楽屋 C と応接室仕様の楽屋 D は、机や椅子を動かしやすく会議室等としても利用しやすい楽屋 A、B よりも利用が少なくなっています。

・楽屋 A、中会議室、小会議室、調理室、和室はコロナ以降顕著に稼働率が減少しています。

【利用ジャンル】

・ホールは 80～90%が軽運動の利用となっています。令和5年度以降、その他利用として周南市消防本部による「無人航空機飛行訓練」での利用が新たに増えています。

・リハーサル室は、軽運動の利用が最も多く、クラシック（吹奏楽の練習など）、邦楽の練習、絵画・写真から和裁、洋裁まで様々な活動が行われています。

【ホール占席率】

・満席に近い利用は、平成30年度、令和元年度の 0.7%しかなく、ほとんどが200 席以下の利用です。

⑤ サンウイング熊毛

【稼働率】

・令和元年度まで稼働率は約70%だったものの、令和2・3年度は約60%になっており、新型コロナウイルスの影響が考えられます。令和4年度以降回復しています。

【多目的ホール 利用ジャンル】

・ほとんどの利用が「軽運動」の利用となっています。

【多目的ホール 占席率】

・100名までの利用が多く、満席に近い利用はほぼありません。

・令和2～5年度では、200名を超える利用がほぼない状況でしたが、令和6年度には400名以上の利用が2%程度みられます。

・令和6年度にはバドミントンや剣道の定期講座による401名以上の利用が新たに増えました。

4. 市内ホール施設の位置づけの整理

前述の市内各施設の目的および位置づけ、現状と課題について、以下の通り整理しました。

【表 3 市内ホール施設の位置づけ・現状課題の整理】

施設名称	現状および市内における役割	
周南市文化会館	設置目的位置づけ	・**市民文化の向上と福祉の増進**を図る ・本格的な劇場ホール機能を有する**地域の重要な文化拠点施設** ・優れた芸術を鑑賞する場 ・市民が文化活動の成果を発表するハレの場、様々な催しの場
	現状課題	・大ホール稼働率は43%　・音楽利用が約4割を占める ・駐車場不足　・バリアフリーでない　・練習室が防音でない
徳山保健センター	設置目的	・市民の**健康保持及び増進**を図る
	現状課題	・健診ホールの稼働率は約20～30% ・75%が50席以下の利用 ・健診日のみ駐車場不足　・洋式トイレが少ない
学び・交流プラザ	設置目的位置づけ	・**生涯学習の拠点** ・市民の主体的な学習活動を推進するとともに、幅広い世代の市民が集い、交流を深めることにより、まちづくりを実践する人を育み、人とまちの活性化に寄与する
	現状課題	・多目的ホールの稼働率は約90% ・約9割が100席以下の利用　・会議や軽運動利用が多い ・年4回ほど駐車場不足　・楽屋不足　・舞台奥行、舞台袖が狭い
新南陽 ふれあいセンター	設置目的位置づけ	・**コミュニティ活動の拠点** ・市民の連帯感を高め、生涯学習の推進並びに健康及び福祉の増進を図る
	現状課題	・ホールの稼働率は約80～90% ・ほとんどが200席以下の利用　・軽運動利用が多い ・駐車場不足　・備品が古い　・こども向けイベント数減少
熊毛勤労者 総合福祉センター (サンウイング熊毛)	設置目的位置づけ	・中小企業に雇用される**勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上**及び地域住民の**文化活動の普及振興と健康増進**を図る
	現状課題	・多目的ホールの稼働率は約60～70% ・ほとんどが100席以下の利用　・軽運動利用が多い ・土日祝日催事開催時駐車場が不足 ・舞台サイズに対し客席数が少ない

一般的なホールにおける客席数と適正演目について図3のとおり整理しました。

また、市内各施設の平成30年度～令和6年度までの利用状況から、利用されている種別割合を分析したところ、図4のような結果となりました。

この結果より、市内には500席以下の文化芸術ジャンルに対応できる施設が不足していることや、生涯学習拠点施設の設置はあるものの、市民館に代わる日常的な文化芸術活動拠点施設が設置されていない状況であることがわかります。

一方で会議や集会、軽運動利用が可能な500席前後の施設は充足しています。

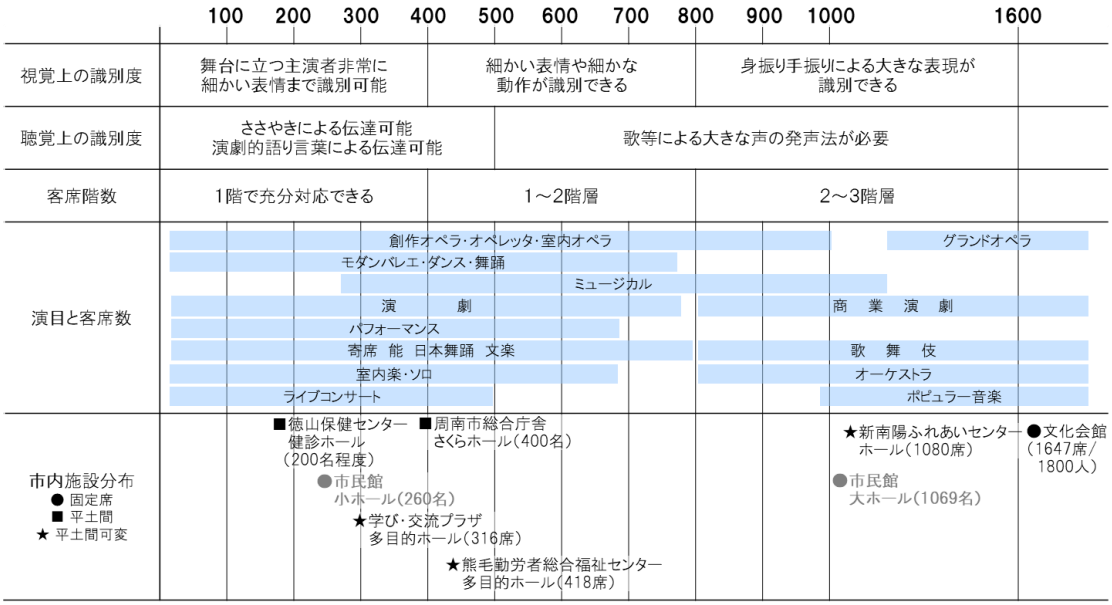


図 3 客席数と適性演目について

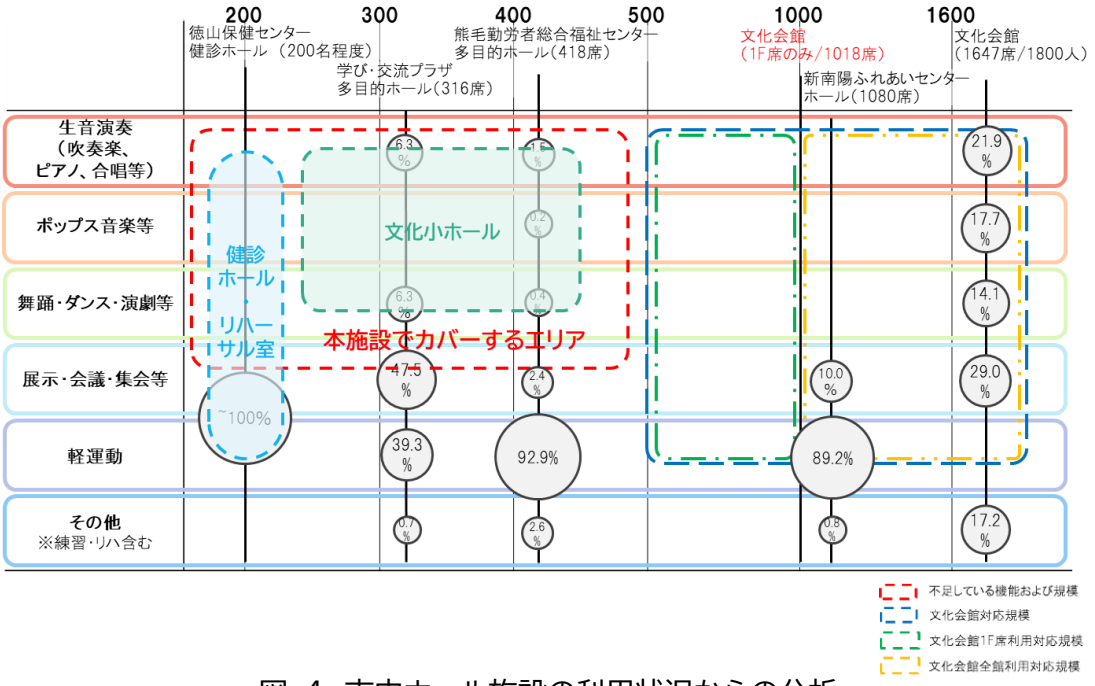


図 4 市内ホール施設の利用状況からの分析

5. 文化小ホールと文化会館との機能分担

文化会館は、かねてより周南地域における文化拠点施設として興行利用から市民利用まで、幅広い利用がなされてきました。文化会館は、優れた芸術を鑑賞する場でありながらも、「ハレの場」として、自身の発表会など特別な機会に利用する場であるとともに、中学校の部活動改革を契機とした市民の文化芸術活動を支える新たな拠点として位置づけられており、加えて多様な文化施設とのネットワーク化による文化振興の推進を図ることが求められています。

これからも、施設の安全安心な利用や長寿命化を目的とした大規模改修を実施することで、将来も変わらず市の文化拠点施設としての役割を果たすことが期待されています。

旧市民館は大ホール1069席、小ホール260席と、文化会館よりも規模は小さいものの、市民にとっては使いやすい日常的な活動拠点としての役割を果たしてきました。

しかし、老朽化や新庁舎建設を機に解体されることとなった際に、市民館に代わる施設としての新たなホールを要望する声があがったものの、建設には至らず、今回実施した関係団体へのヒアリング結果でも、文化会館は規模が大きく、小規模な公演には適していないという声が多く見受けられ、市民の日常的な文化芸術活動や、活動発表に適した規模のホール、さらに小規模な公演を鑑賞する場も不足していることが伺えました。

このように文化会館は、市民にとって興行利用をはじめとする大規模公演を鑑賞する場や、大会・式典等の大規模イベントに参加する場として位置づけられ、対して新たに整備を計画する文化小ホールは、旧市民館に代わる施設として、日常的な活動拠点でありながら、小規模な公演も鑑賞できる場として位置づけることで、施設相互での機能分担と連携が可能であると考えます。

また、文化会館と同様、事業等を通して各施設と連携を図ることにより、施設相互の機能を補完していきます。

6. まちづくりへの波及効果

周南市都市計画マスタープランでは、徳山港から徳山駅、市役所を経て徳山公園に至る区間を「都心軸」と位置付け、周南地域の中心都市にふさわしい拠点性と都市の魅力向上を図ることとしています。

また、立地適正化計画では、同エリアを「徳山駅周辺都市機能誘導区域」に設定し、周南広域都市圏に質の高い生活サービス等を提供しながら、賑わいと活力を創出することを目指しています。

当該事業の計画地である市民館跡地及びその周辺は、都心軸の一角を形成する多くの公共施設が集積する「行政拠点」であり、都心軸の中枢を担うエリアです。

この場所に、国の機関の集約化に加え、幅広い世代が集い活動できる市民活動拠点や子育て支援拠点、若者の居場所、文化小ホールなどの機能を持つ複合施設を整備することで、多様な目的を持つ人々が行き交い、新たな賑わいと交流が生まれます。

さらに、新たな拠点が出来ることにより、単なる「通り過ぎる場所」から、居心地よく滞在し歩きたくなるウォーカブルなまちづくりの起点となり、徳山駅周辺や商店街、徳山動物園などとの回遊性向上や、都心軸の結びつきの強化をもたらします。

本事業は、単なる中心市街地の活性化にとどまらず、将来にわたり高度な行政・生活サービスを維持する基盤となり、新たな民間投資や本市の都市機能強化、ひいてはまちの魅力や価値の向上につながることが期待されます。

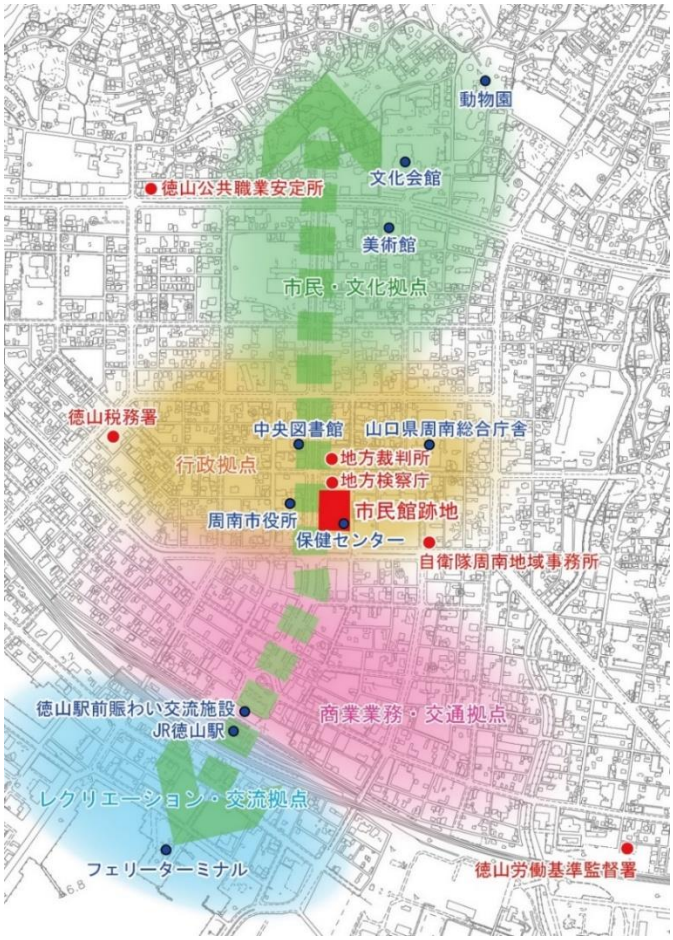


図 5　周南市都市計画マスタープランにおける都心軸の位置づけ

第3章　基本理念

1. エリア整備のコンセプト

令和6年12月に策定した「周南市市民館跡地利活用構想」及び「（仮称）周南市文化小ホール基本構想・基本計画【中間報告】」における基本的な考え方を踏まえ、本エリア整備のコンセプトを以下のように定めます。

日常を紡ぎ、つながりを育て、未来を歩む
～ 文化とくらしが織りなす交流と創造の空間～

本エリアは、日々のくらしの中で紡がれる、一人ひとりの生きることの土台と、文化や人とのつながりによって育まれる豊かさを大切にしながら、世代を超えたつながりと創造が循環する交流と創造の拠点です。

こどもから大人まで、誰もが安心して集い、学びあい、表現し、支え合うことで、心身の健やかさや豊かさが育まれ、一人ひとりの営みがまちの力へと編み直されていくことを期待します。

まちなかにおいて、こどもたちの成長を見守り、市民の日常に寄り添い、成長しあえる場として、現在と未来を豊かに育み続ける、まちの核（シンボル）となることを目指します。

2. エリアの事業方針

本エリアにおける事業方針を以下のとおり定めます。

方針① 心地よい居場所で、さまざまな人・もの・ことと出会う

思い思いの時間を過ごせる憩いの場でありながら、そこには、何か活動をしている人、それを眺めている人がいます。そのゆるやかな関係性をきっかけに、これまで接点のなかった人やもの、ことと出会い、お互いに刺激を受けながら成長しあえる施設を目指します。

事業イメージ	・日常的な憩い、交流の場の提供 ・多世代・他ジャンルとの交流ができる場の提供

方針② 誰もが文化芸術に親しみ、誰もが主役となって輝く

文化芸術を、日々の暮らしの中にある身近なものとして捉え、気軽に触れられるよう、他分野と掛け合わせながら多様な体験機会を提供し、「やってみたい」気持ちの喚起につなげます。これをきっかけに、市民が主体的に活動し、発信・表現できるよう支援することで、市民が主役として輝くことのできる場を目指します。

事業イメージ	・多様な文化芸術に触れる機会の提供 ・市民の文化芸術活動の活性化や発信・表現する機会の提供

方針③ こども・若者の健やかな成長を支え、社会で活躍する力を育む

低年齢の親子の遊びや交流の場から、気軽に相談や支援にもつながる施設を目指します。また、こども・若者にとって居心地が良い環境で、学びや体験、人との交流を通じて、心身の健やかな成長を支えます。ここでの経験がそれぞれの可能性を広げ、社会参画の準備運動となる施設を目指します。

事業イメージ	・妊婦から子育て世代の遊びや交流、学びや相談・支援等を包括的に提供 ・こども・若者が自由に過ごせる居場所の提供 ・体験や多世代交流の機会の提供 ・主体的な活動や発信・表現する機会の提供

方針④ 一人ひとりの心豊かで健やかな暮らし・活力あるまちをつくる

多様な活動を行う幅広い世代の人が成長しあうことで、まちや文化を支える新たな担い手を育みます。また、これまで積み上げてきた周南らしい文化や周南での暮らしに新たな価値を創出し、まちの魅力向上に寄与します。さらに、施設で生まれた活動や関係性がまちへ還元されることで、心身ともに健やかで、潤いのある生き生きとした暮らしの実現につなげます。

事業イメージ	・市民と協働し、まちで活躍する新たな人材の発掘・育成 ・施設で様々な経験を積んだ人が新たな活動の担い手となり、各地域へ交流の輪を広げる

3. 基本的な役割・機能

（1）出会い・交流創出機能

市民一人ひとりが日常を豊かに過ごすための取組を展開し、世代を問わず誰もが気軽に施設を訪れ、日常的に憩える空間を提供し、交流を通して、新たな出会いや緩やかなつながりを生み出します。

施設イメージ	・緩やかにつながることのできる共用スペース ・いつでもどこでも誰でも好きなことができる 「日常」の延長にある空間づくり ・こどもからお年寄りまで、多世代が集い、活動できるフリースペース など

（2）発信拠点機能

新たな施設の主役は市民です。市民が主体となって独自の文化芸術を生み出せるような環境を整備し、ここで生まれた新たな活動を育み、施設の外へと発信していく場となることを目指します。

文化芸術だけでなく、生涯学習、子育て、歴史、観光、まちづくりなど、あらゆる本市の文化が集積する場を形成し、地域固有の様々な文化資源を活かした活動を通して市民自ら「周南市らしさ」を探し、新たに創り出し、育み、発信していきます。

施設イメージ	・幅広い世代の人々が、日常的な活動ができる諸室 ・他施設機能との機能連携・分担が可能な動線・配置 ・まちの魅力を発信・PRするコーナー　など

（3）創造拠点機能

ここでしか体験できない特別な時間を過ごせる場を提供し、市民の興味・関心を高め、まちの文化力向上を目指します。

本格的な公演や、非日常的な体験を目の前で享受する機会、新たな発見や興味を喚起できる事業を提供し、深い感動や楽しさを通じ、市民の興味・関心の拡大を図ります。

また、こどもたちの日々の文化活動の拠点と、発表の場を確保し、文化活動を通じてこどもたちの自己表現力・自己効力感を高めると同時に、自己実現力を育み、こどもたちの成長と自立を促します。

豊かな感性と創造力を育み、これまでまちに根付いてきた文化から、本施設で新たに育まれる文化まで、市の文化をこどもたちに受け継いでいきます。

施設イメージ	・市民の創作・発表の場など、文化活動の拠点となる本格的なホール ・練習等、日常的な文化芸術活動ができる諸室　など

（4）人材育成機能

文化芸術に関する専門的なノウハウや知識を有する人材の育成や、学生や若手アーティストの活動を支援する場、将来の文化芸術の担い手を育てる場となることを目指します。また、市民が運営にも参加できるよう、運営をサポートする人材や団体を育成する場を目指します。

周南市から世界へはばたくような人材を育てながら、さらに市民が運営に携わることによって施設も育てられ、「愛される施設」としての持続性を確保します。

施設 イメージ	・市民活動のスペース ・会議や講座・研修会、ワークショップなど、様々な用途に使える多目的な会議室 ・専門家による相談窓口　など

（5）こども居場所機能

こどもや若者にとって居心地の良い場を創出し、活動等を通じた異世代交流によって、こどもたちが地域と繋がる交流の場を確保します。

こどもが成長段階に応じて安心して過ごせる多様な居場所や、自発的な学びを支える学習スペース、活動内容や目的が固定されない自由度の高い空間など、誰もが気軽に滞在できる拠点を目指します。

こどもや若者が日常的に異世代、子育て家庭と接する機会を通じて、こどもたちに前向きなライフデザインを想起させ、「まちへの愛着」形成を図ります。

施設 イメージ	・こども・若者が安心して自由に過ごせる場所や学習スペース ・日常的な文化芸術活動ができる諸室、練習室　など

（6）子育て支援機能

子育て家庭にとって保健センターが特別な支援の場ではなく、誰もが気軽に利用できる場となるために、母子保健機能を充実させ、子育て家庭向けの交流の場を確保します。

子育て支援活動を担う大人たちが、こどもや若者世代とつながる場を確保します。

施設 イメージ	・子育て交流スペース ・母子保健機能専用室、子育て相談室、キッズルーム、キッズコーナー　など

（7）健康増進機能

市民一人ひとりがいきいきと健康に暮らせるよう健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関する事業を一体的に行う拠点として市民の健康寿命の延伸を推進します。

施設 イメージ	・健康に関する情報発信や自発的な情報収集・気づきを促す場 ・健診ホール、健康増進室、相談室、開放型調理室　など

（8）避難所機能

災害時に地域の防災拠点となるよう防災設備の充実を図り、災害に強い施設づくりを目指します。

施設 イメージ	・避難所としての機能および非常用電源の確保 ・自主防災組織の会議や研修に利用できる研修室　など

（9）エリア内におけるその他機能（生活利便機能）

市内に点在する国の出先機関の集約化を図るとともに、隣接する山口銀行徳山支店とも連携し、周辺エリアも含めた市民の利便性やサービスの向上を目指します。

施設 イメージ	・税務署、法務局などの行政機関 ・銀行支店　など

第4章　複合施設の整備方針

1. 施設機能

本エリア内に導入する施設と基本的な役割・導入機能について、以下のとおり整理しました。

基本的な役割・導入機能 / エリア内導入部門	出会い・交流創出機能	発信拠点機能	創造拠点機能	人材育成機能	こども居場所機能	子育て支援機能	健康増進機能	避難所機能	生活利便機能
文化小ホール部門	○	○	○	○					
創造活動部門	○	○	○	○	○				
保健センター部門		○		○			○	○	
子育て支援部門	○	○		○	○	○			
交流促進部門	○	○	○		○				
周南地方合同庁舎									○
山口銀行徳山支店									○

（1）文化小ホール部門

文化小ホールは、幅広い利用を想定し、市民の発表の場からプロによる利用も対応可能なホールとします。

なお、中間報告時点では文化小ホールは固定舞台・固定席を想定していましたが、ワークショップの結果や、施設の利用実態をふまえ、より多様で自由な使い方が求められていることから、文化芸術活動の場として期待される役割はしっかりと維持しつつも、柔軟な発想や多角的な視点を持って、検討を重ねていきます。

- 客席数は300～500名程度とします。
- 公演および練習が十分に行える広さの舞台として、主舞台サイズは6間（約11m）角程度で検討します。また、音響反射板形式時には、最大間口8間（約14.5m）で利用可能となるよう検討します。
- 客席を収納することにより、平土間形式へと可変する空間とします。客席の収納方法については、ランニングコストも加味し、引き続き検討します。
- 客席設置時は良好な鑑賞環境に配慮し、少人数での利用も考慮した設えとします。
- 親子や障がいのある人も利用できるユニバーサルデザインに配慮した設えとします。

・ 楽屋は幅広い利用人数に使える構成とし、不足する場合には他活動諸室等も楽屋利用ができるような動線、設えとします。また、楽屋として利用しない際には会議室等として貸出可能な動線、設えを検討します。
・ 良好な搬入動線に配慮します。

（2）創造活動部門

ホール機能の他にも、練習等、日常的な文化芸術活動ができるようなリハーサル室や練習室等の諸室を設置します。また、本庁舎（シビック交流センター）において不足している会議室を補完するような、幅広い用途に対応可能な諸室も設置します。

①練習室・リハーサル室

・ 日常的な文化芸術活動が可能な練習室やリハーサル室とします。
・ 練習室については、大小様々な大きさの諸室とし、ダンス利用や生音演奏、電気音響を用いた演奏など、各種利用に対応した設えとします。
・ 練習室については、文化小ホールの楽屋利用や会議室利用も可能な設えとし、配置および動線に留意します。
・ リハーサル室については文化小ホールからの配置および動線に留意します。

②会議室

・ 大小様々な大きさの会議室の設置を検討します。
・ 楽屋や練習室としても活用可能な動線・設えとします。

（3）保健センター・子育て支援部門

①こどもの居場所

・ 小中高生や若者が学習したり、自由に交流や活動できる場とします。
・ こどもたちが安心して過ごせる学校、家庭以外の第3の居場所を創出します。

②調理室

・ こどもからおとなまで、誰でも活用できる開放的な空間とします。

③健診ホール

・ おとなやこどもの定期的な集団検診（健診）ができる場とします。
・ 文化小ホールの平土間空間と兼用することも検討します。

④子育て交流スペース

・ 子育て中の親子が気軽に交流することができる場とします。

・ 子育てに不安や悩みを持って訪れる親に対する相談を強化します。

⑤事務室、相談室、活動諸室等

・ 18 歳までのこどもと子育て家庭の伴走型支援を実施するための場とします。
・ 母子手帳の交付や、各種相談の場とします。
・ 子育てに関する講座を行う場とします。

（4）交流促進部門

①エントランスロビー

・ 文化小ホール等で催しを行う際に、観客の待機スペースとして利用できる空間とします。
・ 小規模なミーティング等で利用できるよう椅子やテーブル等を設置します。
・ 活動のお知らせやメンバー募集など、利用者同士の情報交換が行えるスペースを計画します。
・ 目的がなくても気軽に立ち寄ることができるような空間とします。
・ 隣接する施設や屋内外がつながるような一体感のある空間とします。

②ギャラリースペース

・ 作品展示や日頃の活動の発信・PR などが行えるスペースを設置します。

③飲食スペース

・ 隣接する民間施設とも調整を図りつつ、利用者が自由に時間を過ごし交流を深めるための飲食可能な空間の配置を検討します。

（5）駐車場および駐輪場

駐車場台数については、各施設ピーク時における最大必要台数を算出のうえ、以下のとおり整理しました。

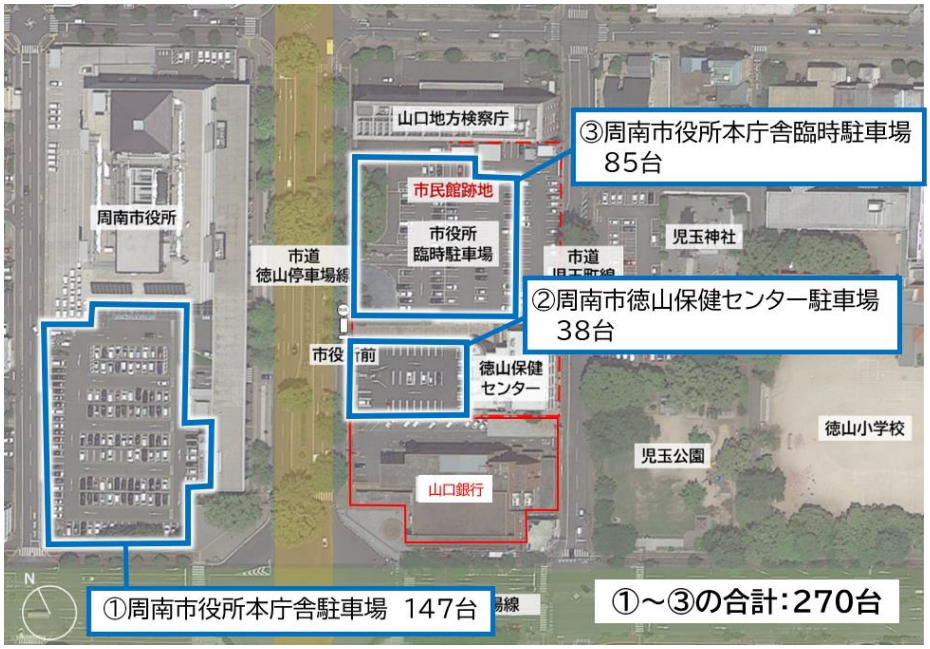


図 6　計画地周辺の駐車場分布状況

新たに整備する駐車場台数の考え方

・本エリア整備に伴う増加分と本庁舎駐車場の不足分とします。
・休日および平日の必要台数を算出し、合計値のうち最大のものを採用します。
・周辺駐車場との連携により効率的な駐車台数の確保と混雑緩和を図ります。
・新たに必要とされる駐車台数の考え方は以下のとおりです。

	施設機能	エリア内必要台数の考え方
A	文化小ホール	ホール公演時、満席の場合に必要とされる台数
B	子育て支援機能増加分	既存施設同等以上（15 台）
C	周南地方合同庁舎	60台
D	山口銀行徳山支店	20～25台程度
E	（ピーク時）本庁駐車場不足分	60 台程度

①休日の駐車場必要台数

A：文化小ホールの駐車場必要台数

休日の文化小ホールにおいては公演開催時の満席利用時が最大必要台数となるため、その場合を想定します。なお、最大必要台数を算出するため、客席数については500 席を想定します。

項目		数値	備考
来館者数	最大来館者数	500 人	公演開催有・満席利用時
駐車場台数	自動車の来館者数	321 人	自動車で来館する割合を 64.1%と想定 500×0.641≒321 人 ※1
	ピーク時の 必要駐車場台数	**187 台**	自動車への乗車人数平均を 1.72 人/台と想定 321÷1.72≒187台 ※2

※1 令和3年度「全国道路・街路交通情勢調査」の山陽エリアの乗用車（自家用車）の稼働率を参照。

※2 令和3年度「全国道路・街路交通情勢調査」の山陽エリアの乗車人数平均を参照。なお、山陽エリアの貨物車を除いた乗用車（自家用車）での「私事」目的における乗車人数平均は以下となる。

＜平日 1.42 人/台　休日 1.72 人/台＞

B：子育て支援機能の駐車場必要台数

既存の子育て交流センター「ぞうさんの家」の駐車場台数 15 台と同数が駐車場必要台数として考えられますが、文化小ホールと保健センターのピーク時とは重ならないと想定されることから、休日の駐車場必要台数には換算しないこととします。

C：周南地方合同庁舎の駐車場必要台数

休日のため国庁舎は開庁しない想定であり、駐車場必要台数は加味しないこととします。

D：山口銀行徳山支店の駐車場必要台数

休日のため銀行営業時間外であり、駐車場必要台数は加味しないこととします。

②平日の駐車場必要台数

A：文化小ホールの駐車場必要台数

平日の文化小ホールにおいては夕方以降の公演開催時の満席利用時が最大必要台数となるため、その場合を想定します。なお、最大必要台数を算出するため、客席数については 500 席を想定します。

項目		数値	備考
来館者数	最大来館者数	500 人	公演開催有・満席利用時
駐車場台数	自動車の来館者数	321 人	自動車で来館する割合を 64.1%と想定 500×0.641≒321 人 ※1
	ピーク時の 必要駐車場台数	**227 台**	自動車への乗車人数平均を 1.42人/台と想定 192÷1.42≒135 台 ※2

※1 令和3年度「全国道路・街路交通情勢調査」の山陽エリアの乗用車（自家用車）の稼働率を参照。

※2 令和3年度「全国道路・街路交通情勢調査」の山陽エリアの乗車人数平均を参照。なお、山陽エリアの貨物車を除いた乗用車（自家用車）での「私事」目的における乗車人数平均は以下となる。

＜平日 1.42 人/台　休日 1.72 人/台＞

B：子育て支援機能の駐車場必要台数

既存の子育て交流センター「ぞうさんの家」の駐車台数である 15 台と同台数程度を想定します。

C：周南地方合同庁舎の駐車場必要台数

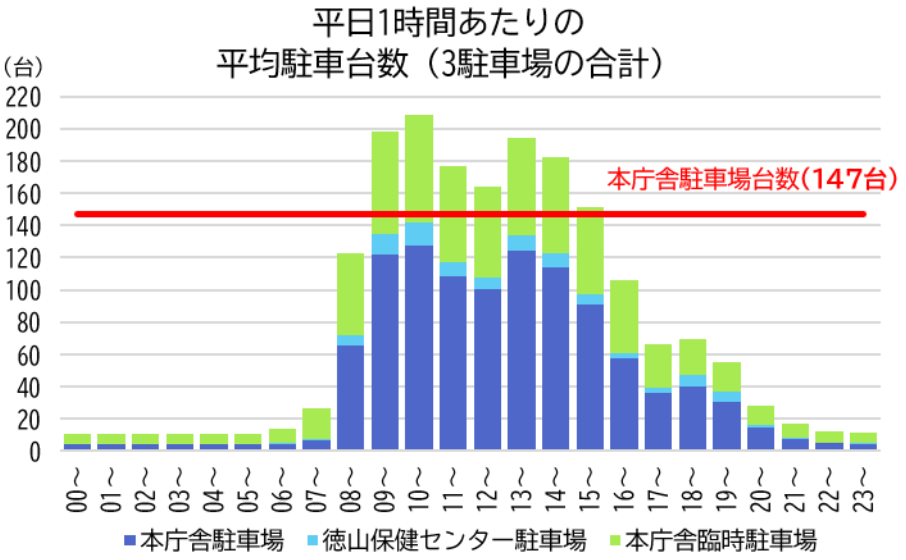
平日の周南地方合同庁舎の必要台数は60台とします。なお、官用車用駐車場は国の敷地内に確保します。

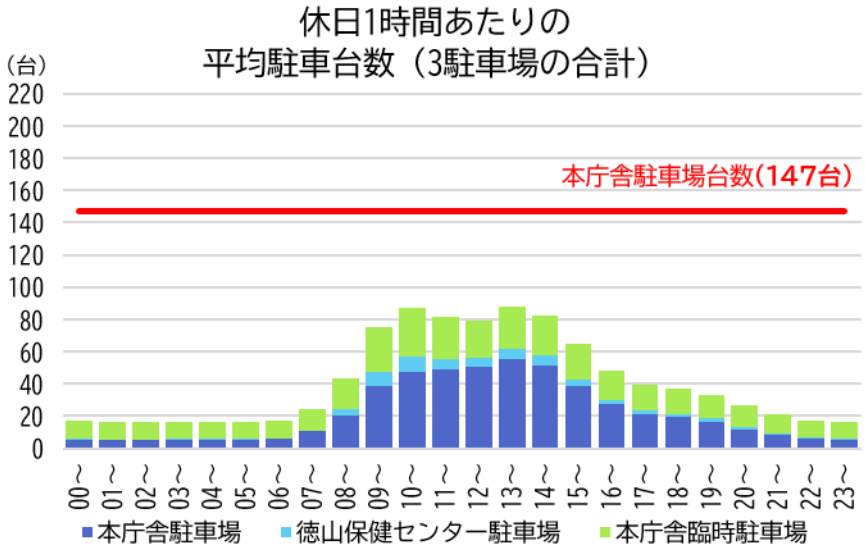
D：山口銀行徳山支店の駐車場必要台数

既存の山口銀行徳山支店で稼働している 20～25 台程度を駐車場必要台数として想定します。

③現市庁舎駐車場ピーク時の不足台数

本庁舎駐車場・徳山保健センター駐車場・本庁舎臨時駐車場の利用データ（令和 7 年度）より、駐車ピーク時間帯を分析しました。





平日における利用駐車台数の 3 駐車場の合計は、9～11 時まで／13～15 時までのピーク時において約 200～210 台が平均して駐車しています。

休日における利用駐車台数の 3 駐車場の合計は、10～11 時まで／13～14 時までのピーク時において約 90 台が平均して駐車しています。

以上より、ピーク時には本庁舎駐車場（147台）を兼用する前提とした場合、新たに整備する駐車場でまかなう必要台数は、**平日：約 60 台／休日：0 台**となります。

④駐車場必要台数のまとめ

各施設機能において、ピーク時の想定台数を算出すると以下のとおりです。

	施設機能	休日の必要最大台数	平日の必要最大台数	
			日中ピーク時	夕方ピーク時
A	文化小ホール	187 台		227 台
B	子育て支援機能増加分	0台	15 台	0台
C	周南地方合同庁舎	0台	60 台	0台
D	山口銀行徳山支店	0台	20 台	0台
E	(ピーク時)本庁駐車場不足分	0台	60 台	0台
合計		**187 台**	**155 台**	**227 台**

駐車場内の混雑緩和と利用者の安全確保を図るため、本庁舎駐車場(147台)をはじめとした周辺駐車場との相互利用を前提とします。本計画上は平日日中ピーク時の**155台程度**を最低必要台数として整理し、今後設計段階において詳細な検討を行うこととします。

新たに整備する駐輪場台数の考え方

新たに必要な駐輪場台数について、文化小ホール公演開催時の満席利用時が最大必要台数となるため、その場合を想定します。なお、最大必要台数を算出するため、客席数については 500 席を想定します。

項目		数値	備考
来館者数	最大来館者数	500 人	公演開催有・満席利用時
駐輪場台数	自転車の来館者数	**31 台**	自転車で来館する割合を 6.1%と想定 500×0.061≒31 台 ※1
	バイクの来館者数	**12 台**	バイクで来館する割合を 2.4%と想定 500×0.024≒12 台 ※2

※1「周南市の公共交通に関するアンケート調査(令和8年2月)」より、【その他の外出】についての交通手段で自転車を乗る割合は南部で 6.1%

※2「周南市の公共交通に関するアンケート調査(令和8年2月)」より、【その他の外出】についての交通手段で自動二輪車・原付を乗る割合は南部で 2.4%

小中高生も気軽に立ち寄れる場所になることを踏まえ、他市の事例も参考に十分な台数を確保します。

なお、詳細な台数については、今後の設計段階において検討を行うこととします。

2. 施設規模

施設全体の規模としては、施設の配置等により変動しますが、概ね延床面積5，400㎡程度と想定します。

各諸室の具体的な規模・数については、基本設計で検討することとしますが、一つの部屋を特定の用途だけに限定せず、複数の機能を持たせて「重ね使い（多用途化）」することで、施設の稼働率を高め、効率的な施設計画を目指します。

部門	主な諸室	延床面積
文化小ホール部門	舞台・客席、ホワイエ（一部共用部と兼用）、楽屋・技術諸室等バックヤード、ホール運営事務室　等	約1，300㎡
創作活動部門	練習室、リハーサル室、会議室、楽器庫、倉庫　等	約4，100㎡
保健センター子育て支援部門	事務室、母子手帳交付室、相談室、子育て交流スペース、自習室、調理室、健診ホール　等	
交流促進部門	エントランスロビー、ギャラリースペース、飲食スペース　等	
その他	共用トイレ、授乳室、廊下、階段、機械室（DS、PS 含む）、等	
合計		**約 5,400 ㎡**

3. 施設配置

（1）整備フローイメージ

本エリアは複数の整備事業が並行することから、施設配置については整備フローとともに検討する必要があります。検討にあたっては、保健センター機能および山口銀行徳山支店は工事中も機能を継続すること、周南地方合同庁舎も含め工事中も来庁者用の駐車場を確保することを前提条件とします。

本エリア内の整備フローイメージは以下のとおりです。

施設の整備時期イメージ			
1期整備	2期整備	3期整備	4期整備
・駐車場機能	・生活利便機能	・健康増進機能 ・子育て支援機能 ・避難所機能	・出会い・交流創出機能 ・発信拠点機能 ・創造拠点機能 ・人材育成機能 ・こども居場所機能

エリア内整備手順

駐車場建設 → 山口銀行棟建設 → 山口銀行解体 → 複合施設前期工事 → 保健センター解体 → 複合施設後期工事

なお、2期整備エリアは面積が限られるため、文化小ホールを含む複合施設は3～4期整備エリアでの配置を前提とする必要があります。

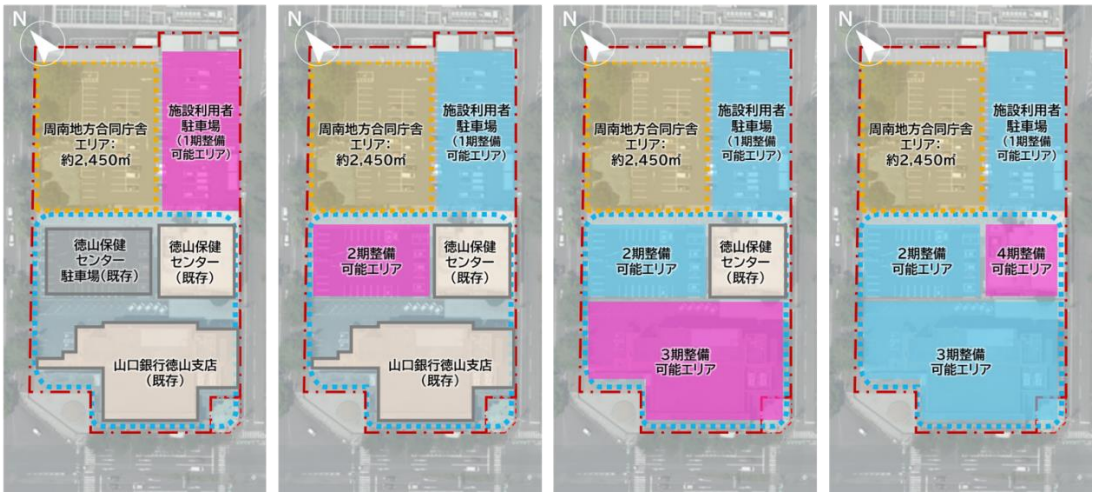


図 7 整備フローのイメージ

（2）施設配置の考え方

①歩行者動線・車両動線の整理

・歩行者動線については、徳山駅から人を引き込むような、アプローチ動線を検討します。
・車両動線について、周辺道路において交通渋滞が発生しにくい駐車場出入口の配置や、歩行者動線と交錯しないような動線を検討します。
・搬入車両については、大型車両が進入することも想定し、周辺の交通状況を鑑みた動線を検討します。

②近隣施設との関係

・敷地周辺に位置する児玉公園との連携を考慮し、敷地内に歩行環境や緑地帯を整備する等、周辺エリアと一体的な空間となるよう、留意します。
・隣接する施設や岐山通りをはじめとした街並みとの景観調和に配慮するとともに、圧迫感を与えないよう接道部分からセットバックした施設配置を検討します。

③にぎわい創出・都心軸形成への寄与

・施設からにぎわいが創出され、人が集う空間づくりへ寄与することを目指します。
・岐山通り沿いはメインアプローチ動線となることが想定され、施設からまちなかへと、にぎわいが広がっていくような配置を検討します。
・都心軸形成へ寄与するよう、市民館跡地エリアと御幸通が一体となった空間づくりを検討します。

④使いやすい施設機能のあり方

・施設機能を検討するにあたっては、各施設の複合化や動線分離、セキュリティの確保、共用部のあり方などに留意します。
・利用者にとって使いやすい施設となるような適切な配置やゾーニングを計画します。
・岐山通から児玉公園までの連続した空間づくりや、本エリア内を安全に移動できる動線にも配慮します。

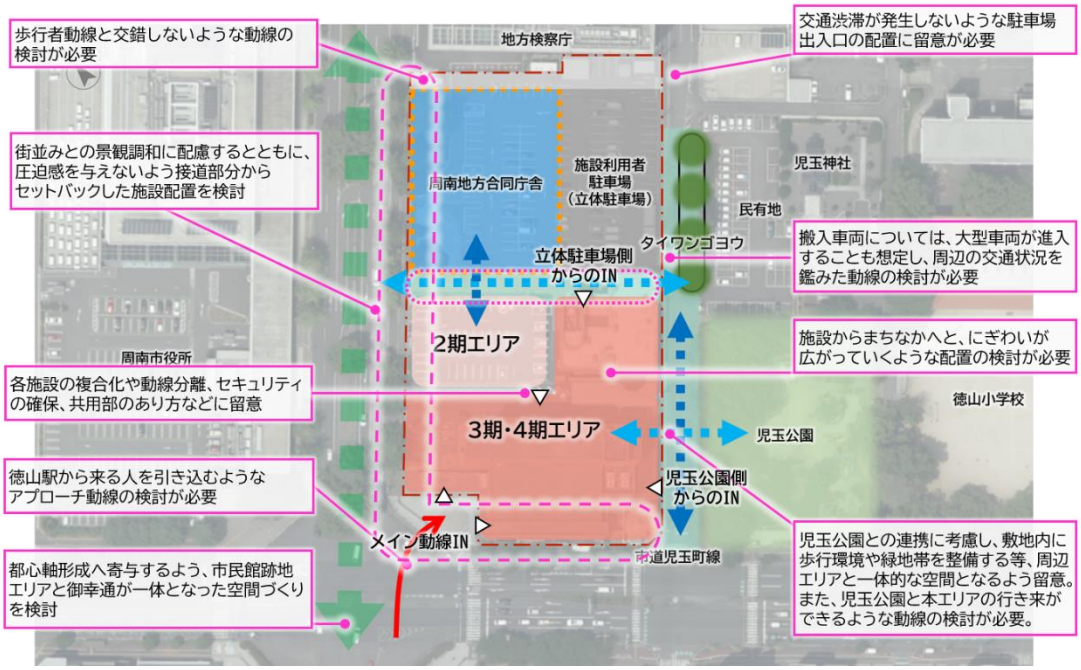

歩行者動線と交錯しないような動線の検討が必要
交通渋滞が発生しないような駐車場出入口の配置に留意が必要
地方検察庁
街並みとの景観調和に配慮するとともに、圧迫感を与えないよう接道部分からセットバックした施設配置を検討
周南地方合同庁舎
施設利用者駐車場（立体駐車場）
児玉神社
民有地
タイワンゴヨウ
搬入車両については、大型車両が進入することも想定し、周辺の交通状況を鑑みた動線の検討が必要
立体駐車場側からのIN
2期エリア
施設からまちなかへと、にぎわいが広がっていくような配置の検討が必要
周南市役所
各施設の複合化や動線分離、セキュリティの確保、共用部のあり方などに留意
徳山小学校
3期・4期エリア
児玉公園
徳山駅から来る人を引き込むようなアプローチ動線の検討が必要
児玉公園側からのIN
メイン動線IN
市道児玉町線
児玉公園との連携に考慮し、敷地内に歩行環境や緑地帯を整備する等、周辺エリアと一体的な空間となるよう留意。また、児玉公園と本エリアの行き来ができるような動線の検討が必要。
都心軸形成へ寄与するよう、市民館跡地エリアと御幸通が一体となった空間づくりを検討

図 8 施設配置の考え方

第5章　複合施設の運営方針

1. 施設運営の方法

（1）管理運営方法の種類

公共施設の管理運営方法として、市が直接運営を行う「直営」と特定の事業者を指定し行う「指定管理」があります。一部業務のみ切り出し、「業務委託」とする場合もあります。

指定管理者については、民間事業者・財団・NPO 等が単独もしくは共同企業体を構成し、施設を運営します。

（2）複合施設の管理運営方法別の主な特徴

複合施設においては導入部門・業務ごとに独自の専門性が求められることから、一括での直営・指定管理だけではなく、一部を直営、一部を指定管理とするなど、混合されるケースもあります。

たとえば一括指定管理の場合、窓口や施設の利用方法が一本化され、利用申込手続きがスムーズであるという特徴があります。また、各分野の運営者による専門性が担保されつつも、事業や人材配置において密接に連携できるという特徴もあります。

直営の場合、市の施策を確実に実現できることや、他の公共施設との連携において優位性があります。

どちらの場合でもメリット・デメリットがあるため、それぞれの特徴を活かし、課題を解決するための方策やその実現性も合わせて判断する必要があります。

なお、管理運営方法の如何に関わらず、各導入部門の所管課が施設運営方針について共通認識を持ち、相互に連携できる体制が整っているか、条例が一本化されているか、施設ごとに定められているかによって、貸出ルールの統一性や施設の利用申込手続きの煩雑さ等が異なる場合があります。

2. 本施設における管理運営の基本的な考え方

本施設が、様々な目的を持つ人が集まり、成長しあえる施設となるには、各導入部門の枠を超えた空間の整備や横断的な事業展開、施設内外の多様な主体との連携など、エリア全体を一体的にマネジメントする視点が必要です。

また、各導入部門の専門性を担保しつつも、相互に連携・補完し合うことで複合施設としてのメリットを最大化できるよう、導入部門間を横断的につなぐコーディネート機能を持つこと、市民が施設で新たな活動や交流を生み出し、それらを育てながら各地域へ広げていけるよう、市民・地域との共創を促進する機能を持つことが求められています。

さらに、保健センター部門は市の保健事業の拠点として、子育て支援部門はこども・子育てに関する相談・支援窓口として、それぞれ市の施策との密接な連携に基づくサービスの提供が必要です。

これらを実現するべく、行政と民間それぞれの強みを活かしながら、柔軟かつ効果的な施設運営を実現できるよう、「指定管理者制度と直営の併用」をベースに、今後も検討を進めていきます。

第6章 整備手法

1. 整備手法の検討

（1）整備範囲の検討

本市整備事業である施設利用者駐車場整備、徳山保健センター解体、複合施設建設の3つの整備事業について、事業範囲を以下のとおり検討しました。

<table>
<tr><th>時期</th><th colspan="2">内容</th><th>パターン1</th><th>パターン2</th><th>パターン3</th></tr>
<tr><td>1期整備</td><td colspan="2">施設利用者駐車場</td><td rowspan="4">一括</td><td>単独</td><td>単独</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3～4期
整備</td><td colspan="2">保健センター解体</td><td>単独</td><td rowspan="3">一括</td></tr>
<tr><td rowspan="2">複合
施設</td><td>前期工事</td><td rowspan="2">一括</td></tr>
<tr><td>後期工事</td></tr>
</table>

検討の結果、最も全体最適を図りやすいパターン3とすることとします。

（2）整備手法の検討

前述の徳山保健センター解体および複合施設建設の一体事業について、表4のとおり事業手法の比較検討を行いました。

従来方式は、資金調達から施設完成後の運営まですべて市で行うもので、設計・施工や管理・運営を段階的に発注することが可能であり、各段階において市が主体的に事業内容を決定できる点が特徴です。

一方、DB 方式・DBO 方式・BTO 方式等では、設計・施工の一体化による効率化が期待できるものの、事業スケジュール等について、早期に一定の契約条件を設定する必要があり、将来変化に対する柔軟性が低下することが課題として考えられます。

一般的にPFI方式では、初期投資にかかる財政支出を平準化させることが可能な手法とされていますが、本事業については、着手時期の不確実性や整備スケジュールの長期化に伴う構成企業へのリスクなどが懸念されます。

何より本事業は、各事業主体においてエリア内で並行して進められる各整備事業の進捗状況に応じて、複合施設の整備時期・内容を柔軟に調整する必要があることから「従来方式」を基本に検討を進めていきます。

表 4 事業手法の比較

<table>
<tr><th></th><th>従来方式
（設計･施工分離）</th><th>DB 方式
（設計･施工一括）</th><th>DBO(DBM)方式</th><th>PFI(BTO)方式</th></tr>
<tr><td>資金調達</td><td>市</td><td>市</td><td>市</td><td>民間</td></tr>
<tr><td>設計</td><td>市(個別発注)</td><td rowspan="3">民間
（一括発注）</td><td rowspan="4">民間*2
（一括発注）</td><td rowspan="4">民間
（一括発注）</td></tr>
<tr><td>施工</td><td>市(個別発注)</td></tr>
<tr><td>維持管理</td><td>市(直営)／
指定管理*1</td><td>市(直営)／
指定管理*1</td></tr>
<tr><td>運営</td><td>市(直営)／
指定管理*1</td><td>市(直営)／
指定管理*1</td></tr>
<tr><td>財政支出の
平準化</td><td>○
建設年度に財政支出が発生するが、本事業は長期事業となるため負担は分散されやすい</td><td colspan="2">△
初期投資に係る財政支出が一時的に集中する</td><td>◎
初期投資に係る財政支出を平準化させることが可能</td></tr>
<tr><td>市の意思決定
全体調整</td><td>◎
段階ごとに発注・決定でき、計画変更に柔軟に対応可能</td><td>○
設計・施工を一体的に民間へ委ねるため、契約後の変更には一定の制約が生じる</td><td colspan="2">△
維持管理・運営まで長期契約となるため、契約後の変更には一定の制約が生じる</td></tr>
<tr><td>民間事業者の
参入ハードル</td><td>◎
各業種の事業者が参入しやすい</td><td>○
設計・施工を一体で担うため、一定の企業規模・実績・共同企業体等が求められる</td><td>△
単独企業での参入が難しく、コンソーシアム形成が必要となる</td><td>△
民間による資金調達能力も求められるため、参入可能な事業者が限定されやすい</td></tr>
<tr><td>ライフサイクル
コスト
縮減効果</td><td>△
一体的なライフサイクルコスト縮減効果は限定的</td><td>△
建設コストの縮減の可能性があるが、維持管理・運営が含まれていないため、全体コストは膨らむリスクがある。</td><td colspan="2">△
設計・建設・運営・維持管理を包括して委託することにより、民間ノウハウが最大限発揮され、ライフサイクルコスト縮減の可能性あり。ただし、長期事業となるため金利上昇や物価高騰のリスクが懸念される。</td></tr>
<tr><td>エリア全体の
デザイン整備</td><td>◎
設計条件等を個別に調整でき、デザイン統一など柔軟な対応が可能</td><td colspan="3">○
要求水準等で明確に規定することで、エリア全体の統一性を確保することは可能。ただし、契約後の変更には一定の制約が生じる。</td></tr>
</table>

*1 指定管理者制度の場合は民間
*2 DBO の場合は維持管理･運営ともに民間、DBM の場合は維持管理のみ民間

2. 概算工事費

複合施設の概算工事費については、近年建設された類似施設の基本計画策定時における単価をもとに算出し、建物整備で約53億円（消費税込み）、駐車場整備で約9億円（消費税込み）と想定します。

なお、工事費は資材費や労務費の高騰など社会経済情勢により変動することも考えられますが、今後の基本設計段階において内容を十分精査し、将来の財政運営への影響を見据え、可能な限り事業費の縮減に努めます。

また、財源として、都市構造再編集中支援事業交付金などの国庫補助の確保に努めるとともに、有利な条件の地方債を活用し、負担軽減を図っていきます。

3. 整備スケジュール

整備スケジュールを以下のとおり整理しています。

なお、本スケジュールは現時点の想定であり、関連事業の進捗状況や工事施工条件による制約などにより変動する可能性があります。

